

第3期 那珂市子ども・子育て支援事業計画

(案)

令和6年10月

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
4 第3期計画における事業の概要	3
5 策定体制	3
第2章 那珂市の現状	4
1 子育て家庭を取り巻く環境	4
2 ニーズ調査の結果	8
3 保育所・幼稚園等の状況	11
4 那珂市の現状とニーズ調査からの課題	14
第3章 計画の基本的考え方	15
1 基本理念	15
2 基本目標	16
3 施策の構成	16
4 計画の全体像	17
第4章 次世代育成支援の取り組み事業	18
1 基本目標と体系	18
2 次世代育成支援対策行動計画	19
第5章 子ども・子育て支援事業計画	42
1 量の見込みと確保方策	42
2 教育・保育提供区域の設定	44
3 教育・保育の量の見込みと確保方策（確保の内容）	44
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	45
第6章 計画の推進	58
1 計画の推進	58
2 計画の進行管理	58
第7章 資料編	59
1 那珂市子ども・子育て会議条例	59
2 那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会設置要項	61

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来と都市への人口流失などにより、多くの市町村では地域活力の低下が懸念され国や地方自治体、地域をあげて子育てを支援するなど新たな支え合いの仕組みを構築することが時代の要請となっています。

国内における急速な少子化の進行と、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、国は、平成15年、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に向けて「次世代育成支援対策推進法」を制定し、職場や地域において子育てしやすい環境の整備を推進しました。

平成24年には、「子ども・子育て関連3法」を制定し、それに基づき平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

本市においても、次世代育成支援対策推進法に基づく「那珂市次世代育成支援対策行動計画（子育て応援プラン）」、その後継計画として、平成26年度に子ども・子育て関連3法に基づく「那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画策定後、少子化の深刻化や子どもが被害者となる虐待・事件の発生、また、スマートフォンやSNSが社会に定着していく中でコミュニケーションのあり方も変化するなど、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化が続きました。

このような状況を受け、本市では、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支援し、那珂市の子どもの健やかな育ちを総合的に支える支援計画として令和元年度に「第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第2期計画」という。）を策定しました。

第2期計画では、幼児教育・保育の無償化等の円滑な実施、保育の量的拡大・確保、教育・保育事業の質的向上、地域の子ども・子育て支援の充実などに取り組むとともに、近年生じた待機児童への対応を図るべく第2期計画のアクションプランとして令和3年2月に「～待機児童解消等アクションプラン～」を策定し、待機児童の解消に向けた施策・事業を推進してきました。

第2期計画については、計画期間が令和6年度で終了することから、これまでの取組の成果と課題、子どもや子育て世帯の実態やニーズ等を踏まえつつ、「第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第3期計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置づけ

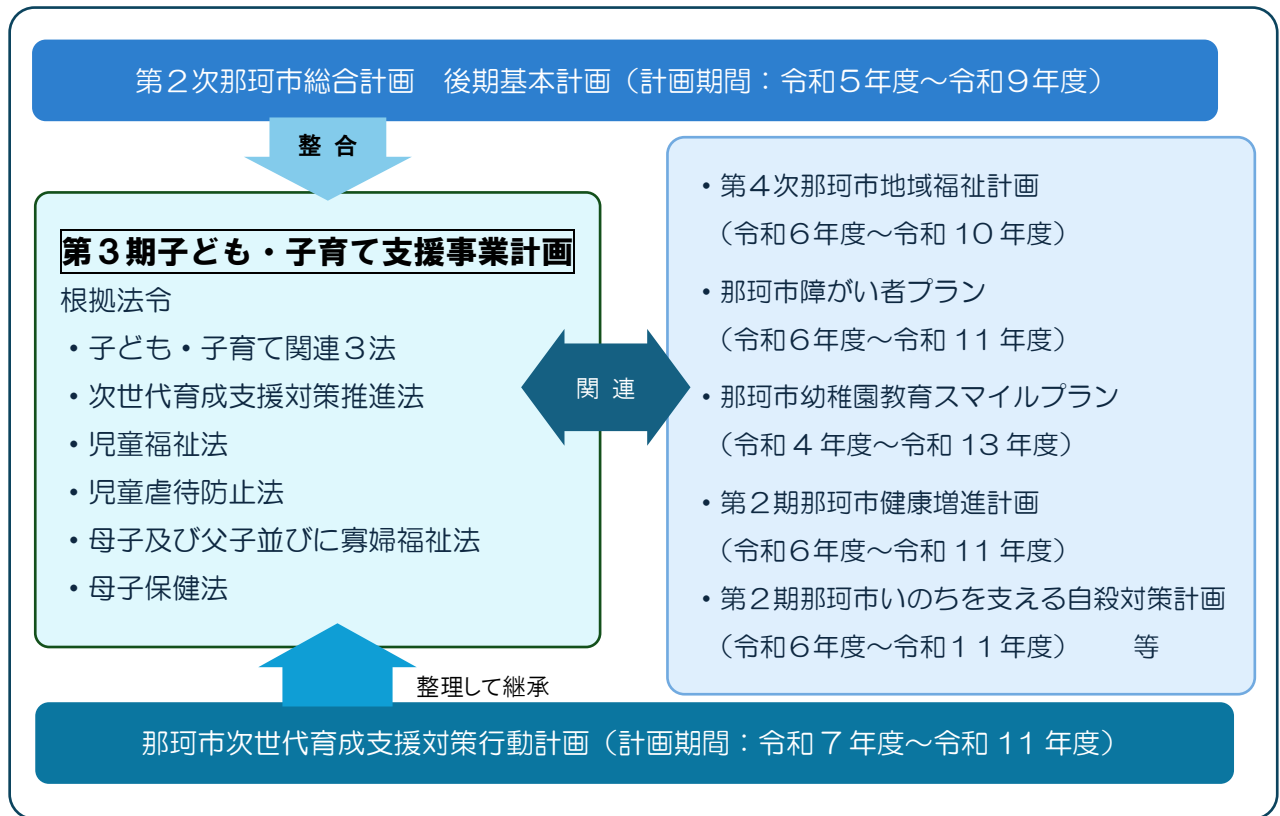
（1）第3期計画の位置づけ

第3期計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度・財源を一元化して新しい仕組みの構築を目指すものです。

策定に当たっては、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針（本年公表予定）を踏まえると同時に、これまで取組みを進めてきた「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づく「那珂市次世代育成支援対策行動計画（子育て応援プラン）」の基本的な考え方等の継承を図りつつ、両計画を一体的に策定し、子ども・子育て支援に関するさまざまな施策の体系化を進めます。

(2) 他の計画との関係

第3期計画は「第2次那珂市総合計画」が掲げる基本理念や将来像をもとに、那珂市における子ども・子育て支援に関する総合的な計画です。また、健康・福祉などの各種計画との整合を図るとともに、その他の分野の個別計画との連携を図ります。



3 計画の期間

第3期計画の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
第2次那珂市総合計画 （前期基本計画）			第2次那珂市総合計画 （後期基本計画）						
第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画					第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画				
那珂市次世代育成支援対策行動計画					那珂市次世代育成支援対策行動計画				
		中間見直し					中間見直し		

4 第3期計画における事業の概要

本市では、平成22年3月、次世代育成支援対策推進法に基づく「那珂市次世代育成支援対策行動計画（子育て応援プラン）」を策定し、次代の社会を担う子どもとその家庭を社会全体で支援するため取組を進めてきました。

平成24年には、「子ども・子育て関連3法（子ども・子育て支援法等）」が成立し、関連3法に基づく「子ども・子育て支援新制度」（平成27年4月施行）が制定されました。

子ども・子育て支援新制度の主なポイントは、①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、②認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）、③地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実の3点となります。

本市では、子ども・子育て支援新制度に基づく第1期計画を平成26年度に、第2期計画を令和元年度に策定しました。また、その間に生じた待機児童の解消を図るため、第2期計画のアクションプランとして令和3年2月に「～待機児童解消等アクションプラン～」を策定し、子育て世代にやさしい支援体制の充実とともに、保育施設等の受入れ環境の整備や保護者に対する経済的負担の軽減などについて充実を図ってきました。

第3期計画では、この間の取組の成果と課題、子どもや子育て世帯の実態やニーズ等を踏まえつつ、引き続き、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」の着実な推進を図ります。また、未就園児家庭や要保護・要支援児童への対応の充実・強化、保育人材の確保、保護者の経済的負担の軽減、多様なニーズへの対応などを図るとともに、次世代育成支援施策を含む総合的な施策・事業を一層推進します。

5 策定体制

（1）那珂市子ども・子育て会議の設置

計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法において市町村に設置することが努力義務化されている「審議会その他の合議制の機関」として「那珂市子ども・子育て会議」を設置しています。

（2）那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会の設置

那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る調査等を行うため、「那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会」を設置しています。

（3）ニーズ調査の実施

計画の策定に先立ち、就学前の児童がいる世帯及び小学校1年生から6年生までの児童がいる世帯の保護者3,085人を対象に、子育ての実態や教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するため、令和5年1月にニーズ調査を行いました。

（4）パブリック・コメントの実施

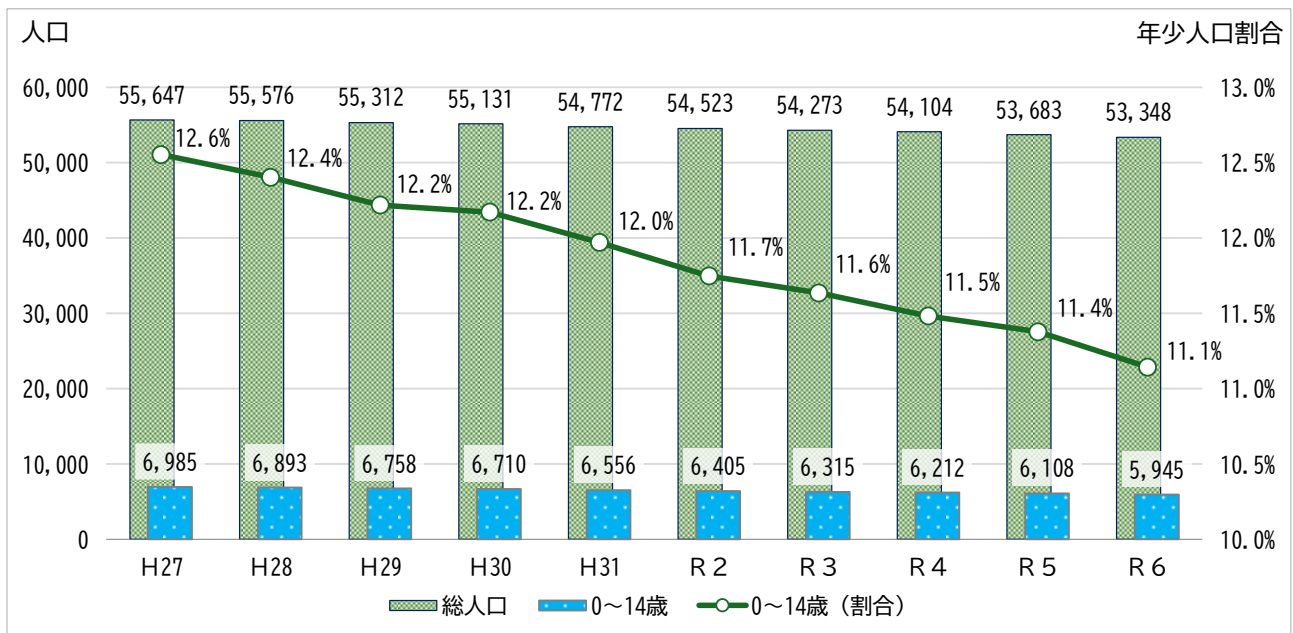
計画案に対して、市民の皆さまから幅広く意見をいただくために、令和7年1月（予定）にパブリック・コメントを実施します。

第2章 那珂市の現状

1 子育て家庭を取り巻く環境

(1) 総人口と年少人口

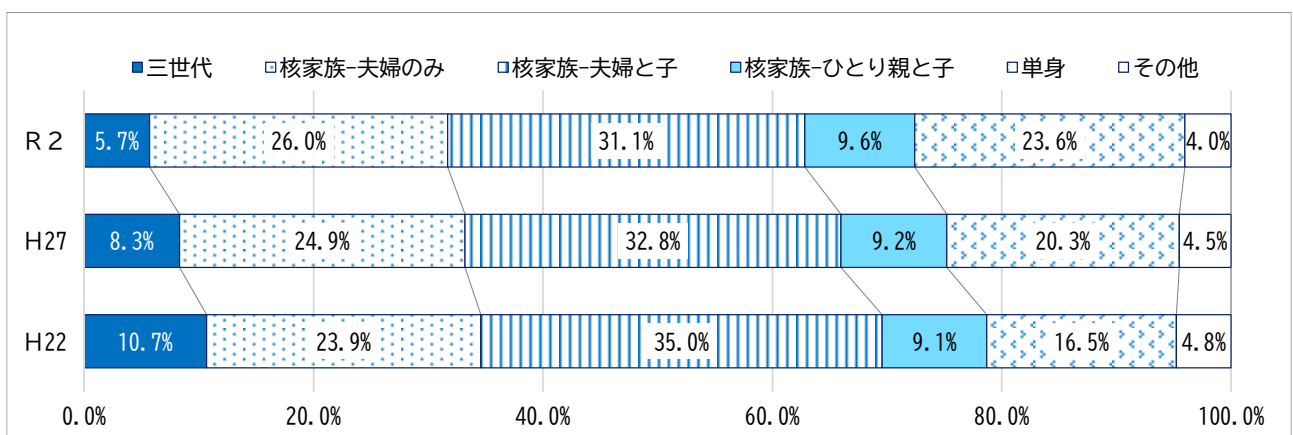
那珂市の人口は、令和6年4月1日現在53,348人で、平成27年からの10年間は微減傾向で推移しています。また、年少人口（0～14歳）も減少し、総人口に占める割合（年少人口割合）は平成27年の12.6%から令和6年は11.1%に低下しています。



住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

(2) 世帯の家族類型の推移

世帯の家族類型について、令和2年の核家族世帯割合は総世帯数の66.7%を占めています。核家族世帯のうち、「夫婦と子ども」の世帯が35.0%で最も割合が高くなっていますが、次第にその割合は減少しつつあります。また、祖父母等からの支援が期待できる「三世代」の割合も減少傾向にあります。一方、「夫婦のみ」世帯と「単身世帯」は増加傾向となっています。

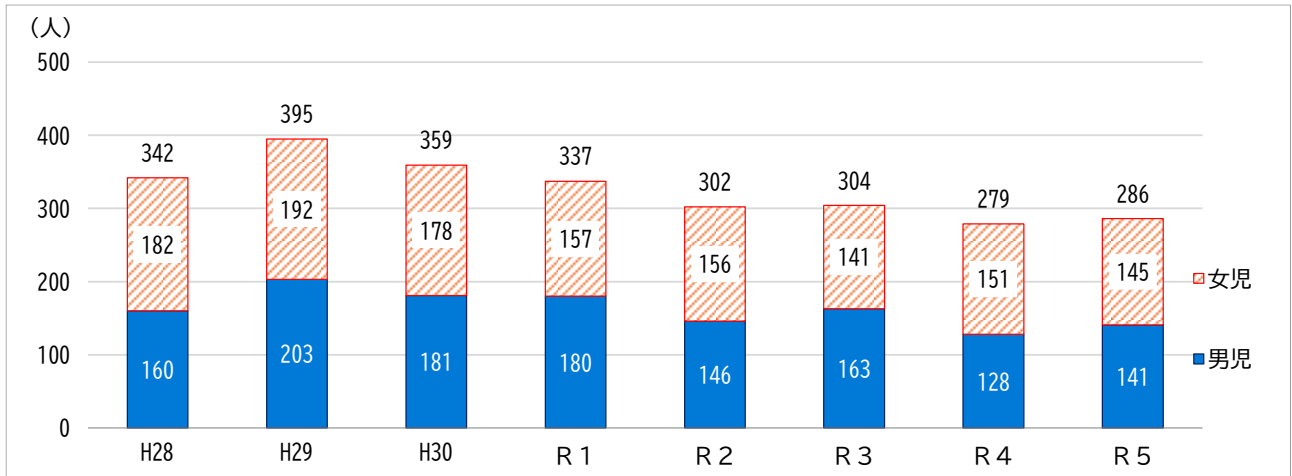


国勢調査（各年10月1日現在）

(3) 出生数及び合計特殊出生率の推移

平成 28 年からの出生数の推移をみると、年によって増減のばらつきがありますが、減少傾向となっており、令和 2 年以降は 300 人前後で推移しています。

<出生数>



人口動態調査、茨城県人口動態統計

合計特殊出生率の推移をみると、那珂市は全国に近い率となっていますが、茨城県に比べ、やや低い数値となっています。

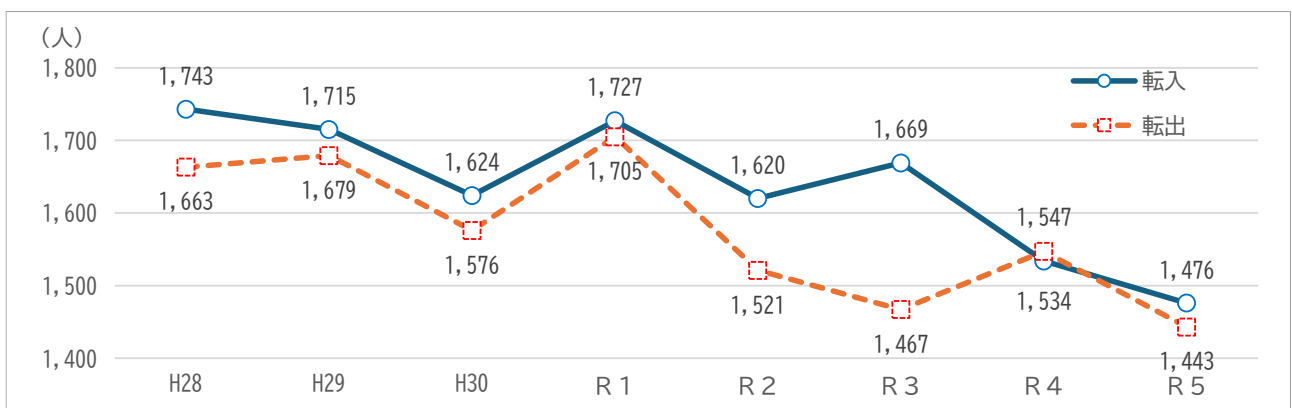
<合計特殊出生率>

	H20～H24	H25～H29	H30～R 4
那珂市	1.37	1.40	1.33
茨城県	1.43	1.46	1.34
全 国	1.38	1.43	1.33

人口動態保健所・市区町村別統計

(4) 転入・転出者数の推移

転入・転出者数の推移は、令和 4 年を除き、転入が転出を上回る社会増の傾向となっていますが、転入・転出者数自体はともに減少傾向となっています。

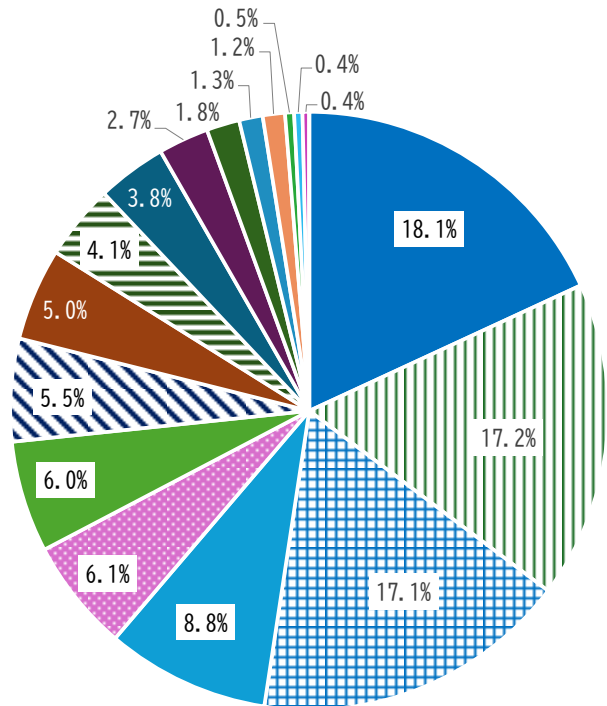


茨城県常住人口調査

(5) 産業別従業者割合

本市の産業別従業者割合をみると、「卸売業・小売業」が18.1%、「医療・福祉」が17.2%、「製造業」が17.1%で高い割合となっており、市内の3大産業となっています。

- 卸売業，小売業(18.1%)
- 医療，福祉(17.2%)
- 製造業(17.1%)
- 建設業(8.8%)
- 学術研究，専門・技術サービス業(6.1%)
- 宿泊業，飲食サービス業(6%)
- 運輸業，郵便業(5.5%)
- 教育，学習支援業(5%)
- サービス業（他に分類されないもの）(4.1%)
- 生活関連サービス業，娯楽業(3.8%)
- 公務（他に分類されるものを除く）(2.7%)
- 複合サービス事業(1.8%)
- 金融業，保険業(1.3%)
- 不動産業，物品賃貸業(1.2%)
- 電気・ガス・熱供給・水道業(0.5%)
- 農業，林業(0.4%)
- 情報通信業(0.4%)
- 漁業(0.0%)
- 鉱業，採石業，砂利採取業(0.0%)



令和3年経済センサス

(6) 女性の年齢別労働力率の推移

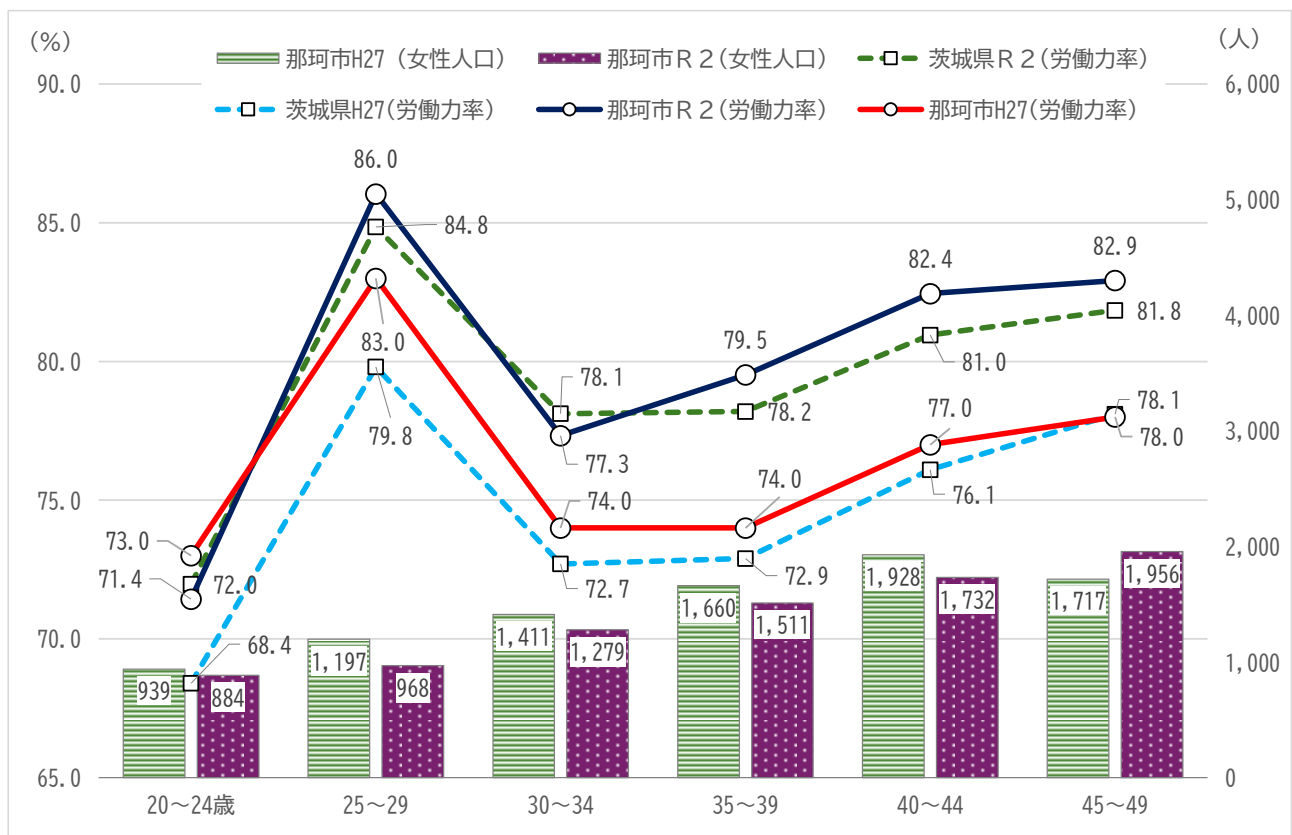
本市における令和2年の女性の年齢別労働力率について、20代後半から40代では、30代前半を除き県の労働力率を上回っています。また、平成27年と令和2年の労働力率を比較すると、本市及び県ともに一部（那珂市の20～24歳）を除く年齢層において令和2年が平成27年を上回っています。本市においては、20歳～44歳までの各年齢層ともに女性人口は減少していますが、一方、仕事に就く女性の割合は高まっていることを見るができます。

<労働力率>

(%)

年齢区分	茨城県R2	茨城県H27	那珂市R2	那珂市H27
15～19歳	16.3	14.4	15.8	10.0
20～24	72.0	68.4	71.4	73.0
25～29	84.8	79.8	86.0	83.0
30～34	78.1	72.7	77.3	74.0
35～39	78.2	72.9	79.5	74.0
40～44	81.0	76.1	82.4	77.0
45～49	81.8	78.1	82.9	78.0
50～54	79.9	75.8	79.5	77.0
55～59	74.9	68.7	75.3	68.0
60～64	61.3	51.1	59.2	51.0
65歳以上	20.1	16.5	19.6	18.0

国勢調査（各年10月1日現在）



※労働力率とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口（就業者と完全失業者を合わせた人。）の割合のことをいいます。

2 ニーズ調査の結果

(1) 調査の概要

本計画の策定に伴い、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした調査を令和6年1月に実施しました。

調査対象	調査数	調査方法	有効回答数 (有効回答率)
就学前児童世帯（保護者）	1,697	郵送配布・回収及びインターネット調査（郵送票に記入もしくはインターネットのWeb上にアクセスして回答するかを調査対象者自身が選択）	805（47.4%）
小学1～6年生世帯（保護者）	1,388	郵送配布・回収及びインターネット調査（郵送票に記入もしくはインターネットのWeb上にアクセスして回答するかを調査対象者自身が選択）	631（45.5%）

※有効回答数とは、回収票のうち、有効な回答として集計可能となった票数です。

※調査結果のグラフにおける「n」は、集計対象者数を表します。

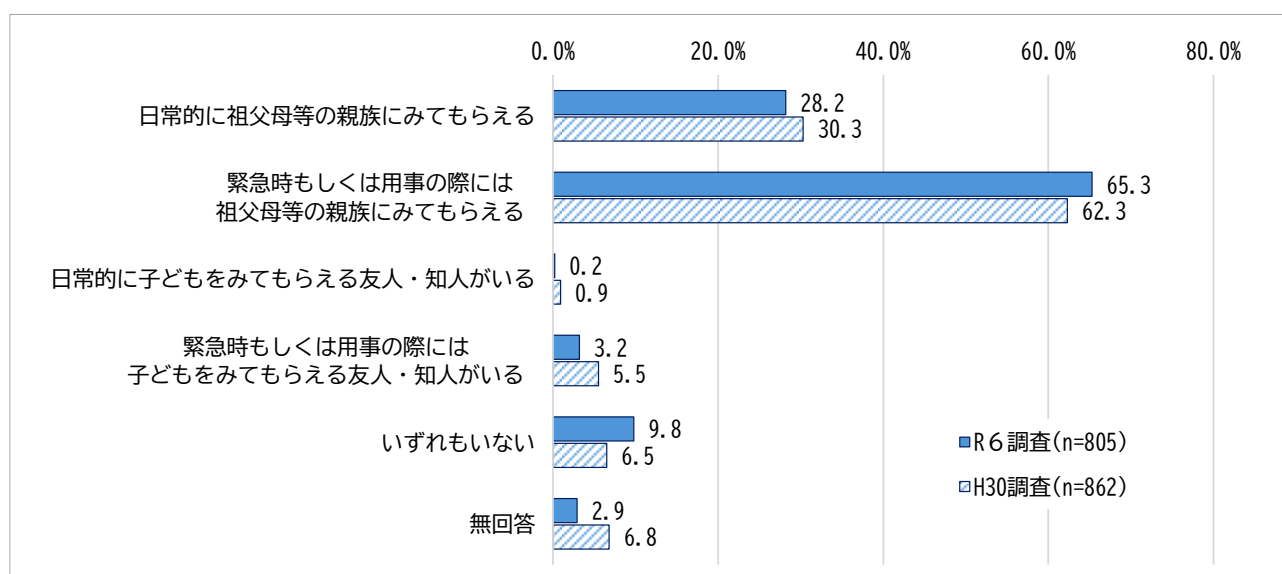
(2) 調査結果

① 日頃、子どもをみてもらえる親族・知人の有無（就学前児童/複数回答可）

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が6割半ばで最も高く、次いで、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が3割弱となっています。

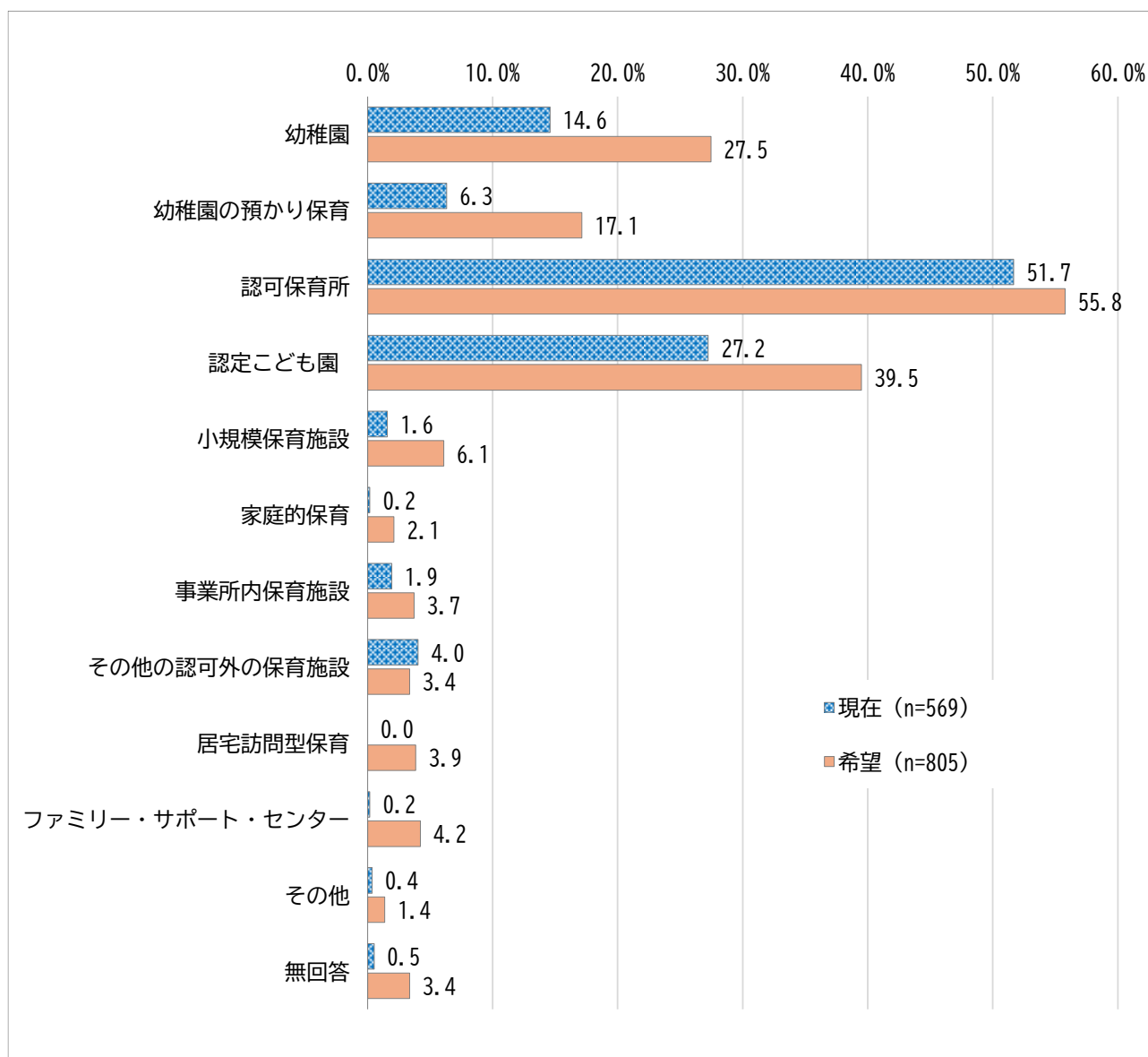
前回調査（H30年）と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が若干低下し、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が若干高まりました。

また、子どもをみてくれる人が「いずれもない」とする回答も若干上昇しています。



② 教育・保育事業の利用状況と今後の利用希望（就学前児童/複数回答可）

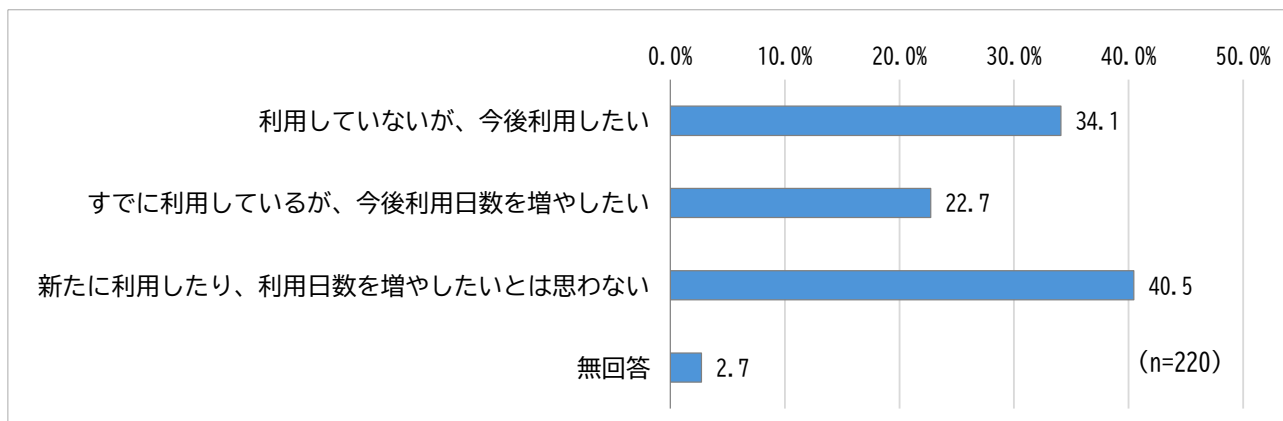
教育・保育事業の利用状況と今後の希望は、いずれも最も多い回答が「認可保育所」で5割強～5割半ば、次いで多い回答が「認定こども園」で3割弱～4割弱、「幼稚園」が2割弱～3割弱となっています。現在の利用と今後の希望の差については、「その他の認可外の保育施設」においては、希望に対して現在利用が若干上回っていますが、その他の施設・事業はいずれも現在利用に対して希望が上回っています。



③ 地域子育て支援拠点事業の利用意向（就学前児童）

地域子育て支援拠点事業の新規の利用及び利用拡大の意向について、主な利用者層となる定期的な教育・保育事業を利用していない0～2歳児の保護者では「利用していないが、今後利用したい」（3割強）と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」（2割強）の合計が6割弱となっています。

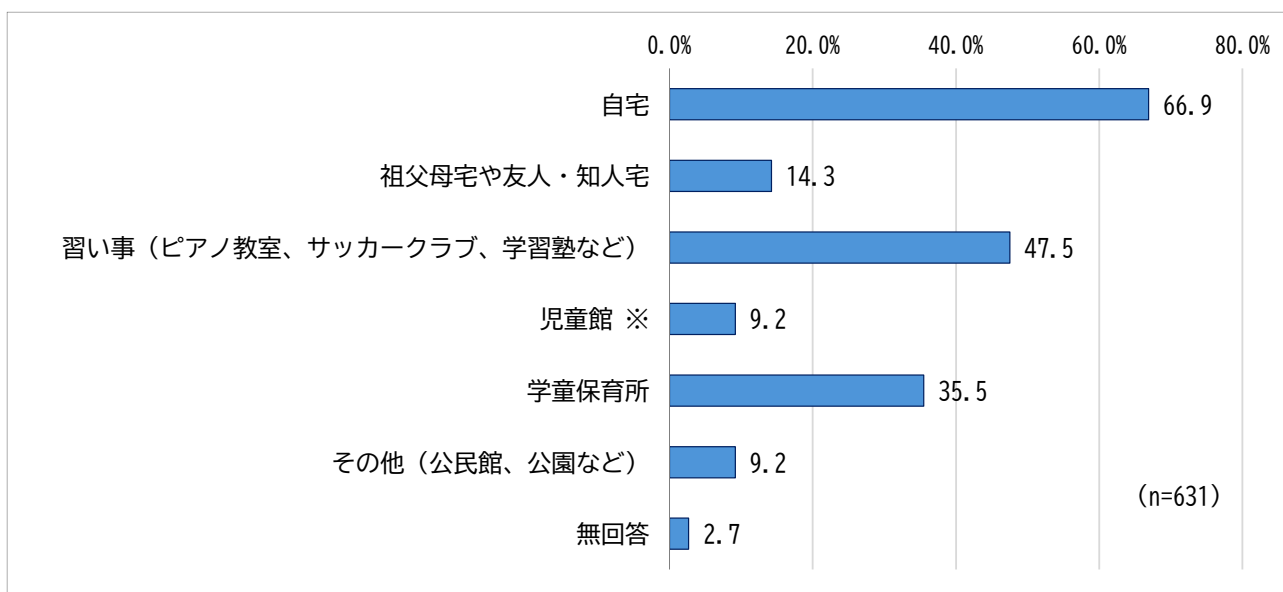
一方、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」は4割強となっています。



※本市における「地域子育て支援拠点事業」は、地域子育て支援センター「つぼみ」（那珂市）・「すくすく～る」（ゆたか保育園）・「ちいろば」（瓜連認定こども園）等となります。

④ 放課後に過ごさせたい場所（小学生/複数回答可）

「自宅」の割合が7割弱で最も高く、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」の割合が5割弱、「学童保育所」が3割半ばで続いています。



※「児童館」は現在那珂市では未実施の事業です。

3 保育所・幼稚園等の状況

(1) 保育所

本市の認可保育所は、令和6年4月1日現在、公立保育所1施設、私立保育園6施設があります。平成31年から令和6年までの推移をみると、入所児童数は年により増減していますが、令和2年をピークに、令和3年に減少したものの、令和4年以降は増加傾向にあります。また、公立保育所は令和2年以降160人台が続き、私立保育園は令和4年以降増加傾向となっています。

■保育所の入所者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
菅谷保育所(公立)	172	163	165	161	162	167
私立保育園計	693	753	603	623	629	633
ゆたか保育園	149	143	140	140	143	141
かしま台保育園	120	127	120	128	125	119
ごだい保育園	92	97	95	87	93	93
瓜連保育園	179	168	-	-	-	-
大成学園額田保育園	72	71	68	66	72	75
いくり保育園	81	98	116	126	112	110
ARINKOMURA	-	49	64	76	84	95
合 計	865	916	768	784	791	800

(2) 幼稚園

本市の幼稚園は、令和6年4月1日現在、公立1施設、私立2施設があります。平成31年から令和6年までの推移をみると、公立幼稚園は、令和2年をピークに、令和3年に減少に転じ、令和4年以降は約100人で推移しています。一方、私立幼稚園は、減少傾向が続いています。

■幼稚園の入園者数の推移(各年4月1日現在) (人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
ひまわり幼稚園(公立)	148	154	124	106	103	105
私立幼稚園計	161	141	116	90	73	48
さいせい幼稚園	52	38	30	22	15	6
ナザレ幼稚園	109	103	86	68	58	42
合 計	309	295	240	196	176	153

(3) 認定こども園

本市における幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ認定こども園は、令和6年4月1日現在、私立認定こども園2施設があります。認定こども園の園児数の推移をみると、令和3年に瓜連認定こども園が開園したこともあり、平成31年の86人から令和6年には269人と大幅に増加しています。

一方、幼稚園と保育所の機能別にみると、保育所部分は令和3年以降増加傾向が続き、幼稚園部分は令和4年をピークに令和5年からは減少傾向に転じています。

■認定こども園の入園者数の推移(各年4月1日現在)

(人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認定こども園大成学園 幼稚園(保育所部分)	86	73	71	79	117	127
認定こども園大成学園 幼稚園(幼稚園部分)	110	124	130	123	102	87
瓜連認定こども園 (保育所部分)	-	-	150	154	151	142
瓜連認定こども園 (幼稚園部分)	-	-	6	14	15	8
保育所部分計	86	73	221	233	268	269
幼稚園部分計	110	124	136	137	117	95
合 計	86	73	221	233	268	269

(4) 地域型保育事業所

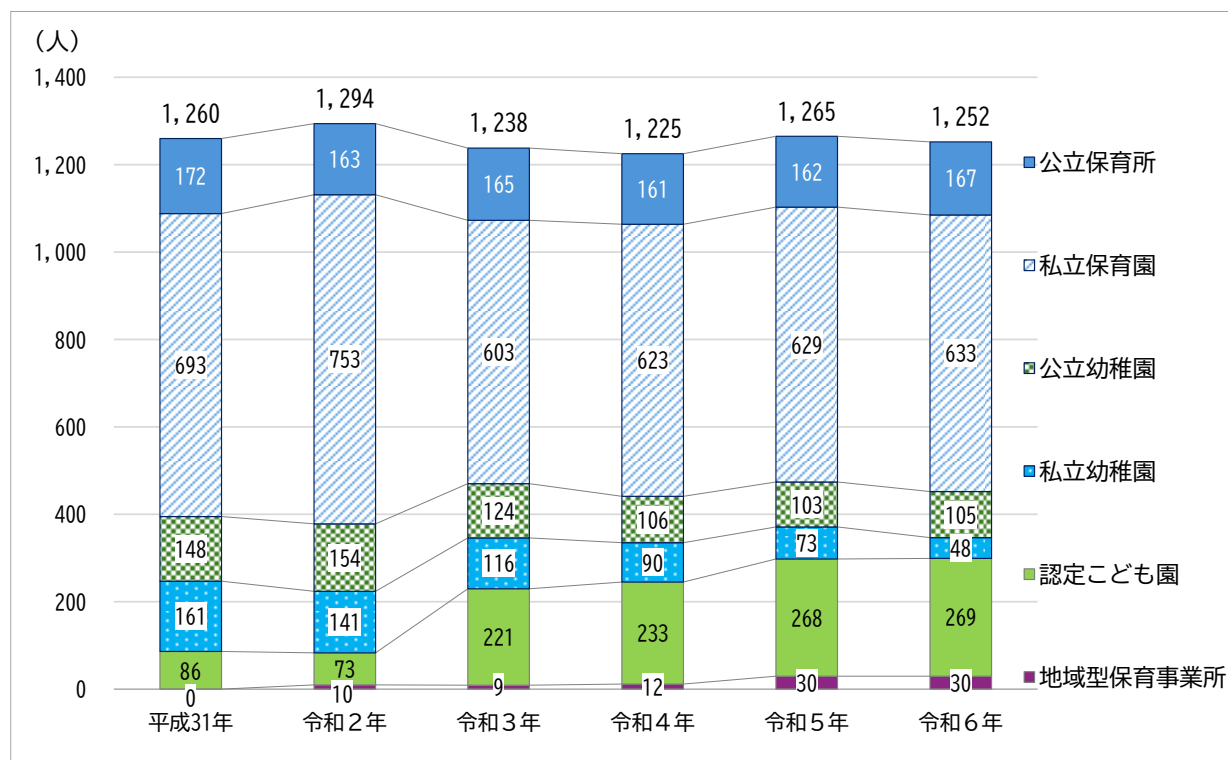
本市の地域型保育事業所は、令和6年4月1日現在、事業所内保育事業所が1事業所、家庭的保育事業所が1事業所、小規模保育事業所が1事業所あります。令和2年より事業が開始され、令和6年4月1日現在、入所児童数は30人となっています。

■地域型保育事業所の入園者数の推移(各年4月1日現在)

(人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
やえナーサリー・スクール	-	10	9	10	10	10
ゆいのいえ	-	-	-	2	5	4
サンライズキッズ保育園 那珂園	-	-	-	-	15	16
合 計	0	10	9	12	30	30

<保育所・幼稚園等の入所者数の推移>



(5) 学童保育所

本市の学童保育所の入所児童数は、令和6年5月1日現在 945 人となっており、令和3年以降増加傾向で推移しています。

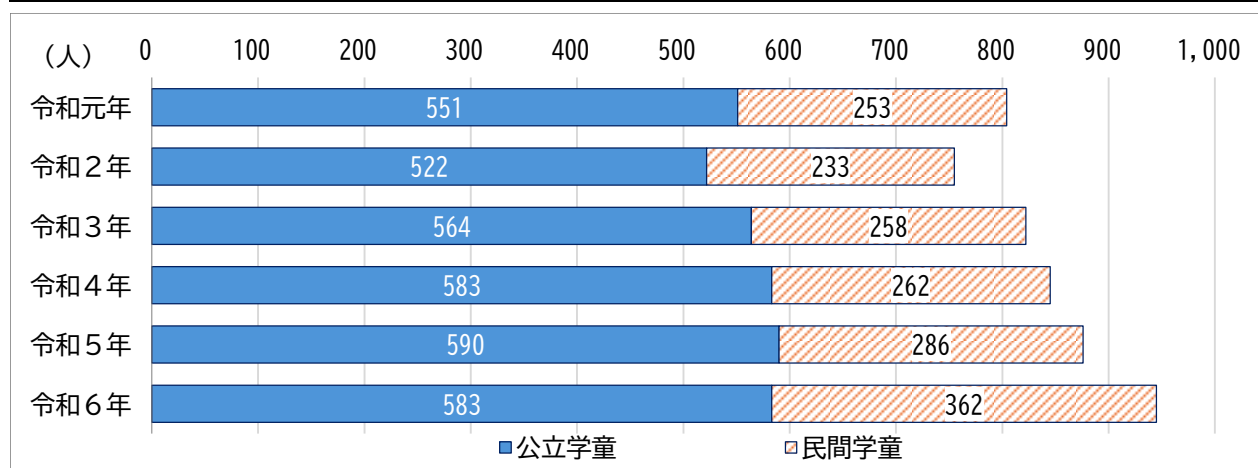
学童保育の対象となる市内の6～11歳人口は令和4年以降減少傾向であるのに対し、学童利用者は増加しています。学童保育利用率をみると令和3年以降増加傾向が続き、令和6年5月1日現在 36.5%となっています。

これらの背景から、公立の学童保育所においては、近年、一部の学童保育所で待機児童が発生しており、今後、希望する児童が入所できるよう、民間の保育所の開設動向も踏まえつつ、受け入れ体制の拡充が課題となっています。

■学童保育所の入所児童数の推移(各年5月1日現在)

(人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
公立 計	551	522	564	583	590	583
横堀学童	39	53	62	52	60	53
額田学童	52	46	37	26	15	11
菅谷学童	78	65	70	73	85	89
菅谷東学童	107	98	108	114	120	118
菅谷西学童	81	79	81	104	95	82
五台学童	74	63	68	67	69	68
芳野学童	46	59	65	65	54	60
木崎学童	27	28	27	28	33	42
瓜連学童	47	31	46	54	59	60
民間 計	253	233	258	262	286	362
瓜連認定こども園(学童)	53	47	40	42	39	39
リヴェールキッズスクール	29	34	37	44	39	43
ゆたか学童クラブ	94	75	64	52	61	77
学びの杜フォレスト	48	47	51	60	72	79
子コロっコロ 本米崎クラブ	19	25	61	52	52	84
民間学童 MAPS	-	-	-	12	23	34
LYN International School	-	-	-	-	-	6
エレメンタリークラブ	10	5	5	-	-	-
合 計	804	755	822	845	876	945
市内6～11歳人口	2,710	2,649	2,653	2,649	2,625	2,591
学童保育利用率	29.7%	28.5%	31.0%	31.9%	33.4%	36.5%



4 那珂市の現状とニーズ調査からの課題

那珂市における子育て家庭を取り巻く現状とニーズ調査から見えてくる課題と求められる対応については、次のとおりです。

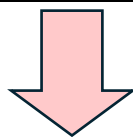
子育て家庭を取り巻く現状から見えてくること

- 総人口・女性人口はともに微減傾向、年少人口（0～14歳）は減少傾向にある
- 出生数は減少傾向にあり、近年は200人台後半で推移している
- 家族構成は、「三世帯世帯」が減少し、夫婦と子どものみの「核家族世帯」が増加している
- 転入者が転出者を上回る社会増が続いているが、その差は縮小してきている
- 仕事に就く女性の割合が高まっている
- 保育所と認定こども園の入所(園)者数は、令和4年から令和6年にかけて増加傾向が続いている
- 学童保育所の入所児童数は令和3年以降増加傾向が続いており、一部学童保育で待機児童が発生している



ニーズ調査から見えてくること

- 子育てをしていく上で、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」との回答は3割弱、みてもらえる人が「いない」は1割弱となっている
- 幼稚園、保育所、認定こども園のいずれも利用希望が利用状況を上回っている
- 0～2歳児の保護者の地域子育て支援拠点事業の利用意向は「利用していないが、今後利用したい」が3割弱、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が1割強となっている
- 転入者が転出者を上回ることによる社会増が続いているが、その差は縮小してきている
- 小学生の保護者に聞いた放課後に過ごさせたい場所は「自宅」が7割強で高くなっているが、「学童保育所」は3割半ばが希望している



課題と求められる対応

- 子どもの人数は減少傾向にあるものの、働く女性の増加などもあり、保育ニーズは今後も一定程度高まっていくことが想定されることから、ニーズに対応した利用定員の確保が求められる
- 核家族化の進行等により、育児の孤立化や不安・負担の増加が懸念されることから、孤立化を防ぐとともに、育児不安や負担を解消するため、子ども・子育て支援事業の一層の推進が求められる
- 一部学童保育所における待機児童の解消と、今後も小学生に上がると働く女性が増えることによるニーズの高まりを踏まえた計画的な受入体制の整備が求められる

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

子どもの笑顔をハグくもう みんなで子育ていいなかま



子どもの笑顔は限りない那珂市の財産です。子どもの笑顔は、「周りを明るくする力」でいっぱいです。その「力」を絶やさぬよう、まちが一体となって支え、笑顔が輝く子どもたちを育ていくことが必要です。

那珂市ではこれまで「子どもをギュッとだきしめて歩きはじめよう」を基本理念に、次世代育成支援対策と子ども・子育て支援事業を推進してきました。第3期となる本計画では、子どもの笑顔を（育もう）という想いと、これまでの基本理念で掲げた「子どもをギュッとだきしめて」の「抱きしめて」という想いを踏襲するため「ハグ」（英語）という表現に変換し、2つの想いを組み合わせ「ハグくもう」という造語を生み出しました。

家庭も学校も地域も、笑顔が輝く子どもたちの明るさで満たされて欲しいと願っています。3つの場所はすべてが子どもにとっては必要な場所であることから、すべてがつながり、それぞれが力を合わせながら子どもの育成が図られるべきです。子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、同時に、次代を担う子どもを育ていくことは社会全体の責務でもあります。

新たな基本理念には、那珂市に暮らす人々がいい子育て仲間となって、社会全体として子ども「ハグくんで」いく、みんなで子育てをしていく仲間として、いいなか（いい那珂）になっていこうという想いも込めています。

子どもを取り巻く家庭や社会環境の変化の中で、子どもたちにしっかり向き合いながら、子どもたちの笑顔があふれる、にぎわいのあるまちを生み出し、子どもの育ちと子育ての喜びをみんなで分かち合えるよう、「子どもの笑顔をハグくもう みんなで子育ていいなかま」を基本理念として、子育て支援の施策をみんなの力を合わせて推進します。

2 基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

子育てに生きがいや魅力、喜びや楽しみを感じ、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりや、結婚や子育てへの希望を実現するために必要な子育てと仕事を両立する家庭づくりの支援や妊娠、出産、育児についての相談体制の整備を進めます。

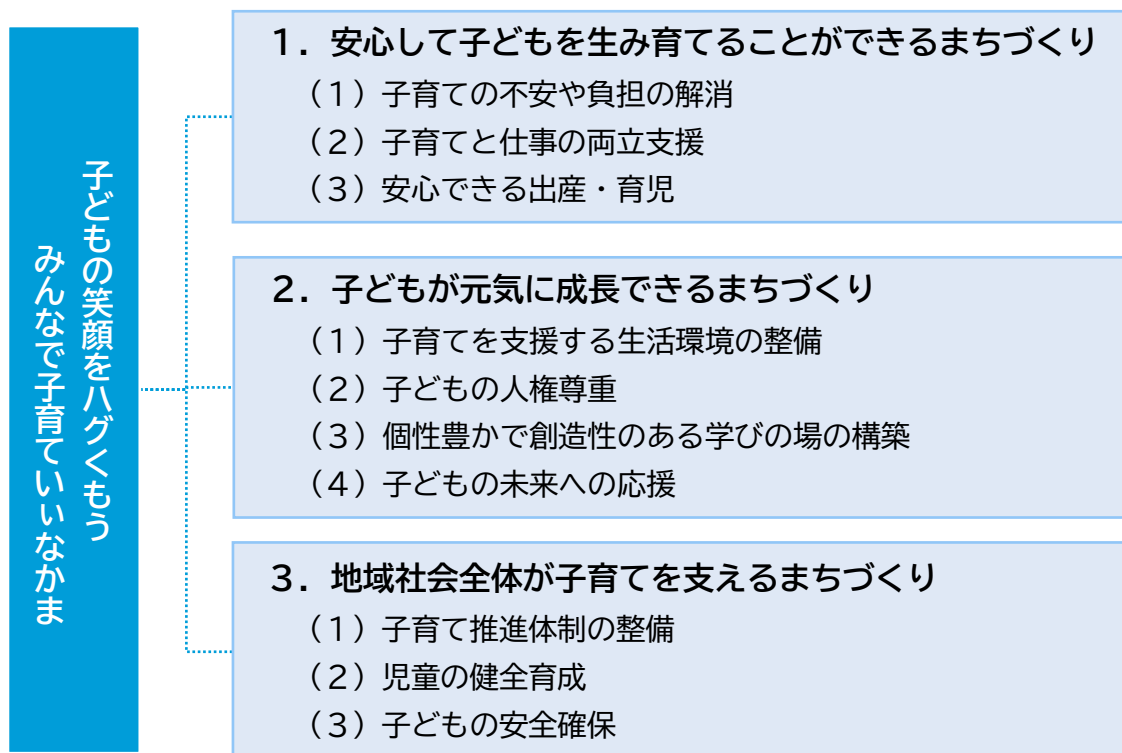
基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり

道路、公園など子育てしやすい生活環境の整備、子どもが人間として尊重される社会づくり、個性豊かで創造性のある学びの場の構築など、子どもが子どもらしく元気に成長できるまちづくりを進めます。

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

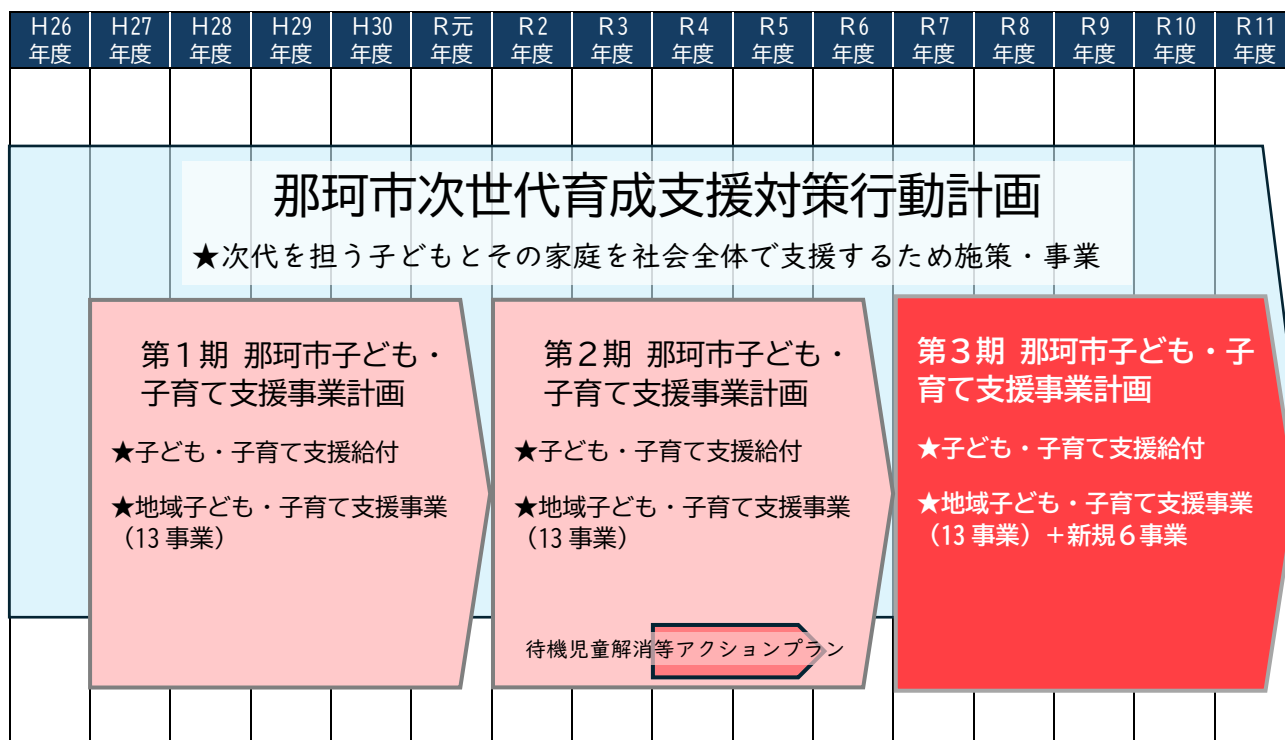
市民が子育てに関心を持ち、地域社会全体で子育てを支援し、児童の健全育成につなげるとともに、くらしの中で親子の安全確保を図ります。

3 施策の構成



4 計画の全体像

■次世代育成支援対策行動計画と子ども・子育て支援事業計画の展開



■関連する持続可能な開発目標（SDGs）



第4章 次世代育成支援の取り組み事業

1 基本目標と体系

基本目標１　安心して子どもを生み育てることができるまちづくり			
	１　子育ての不安や負担の解消	(１) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供	
		(２) 子育て支援のネットワークづくり	
		(３) 子育て費用の負担の軽減	
	２　子育てと仕事の両立支援	(１) 多様な保育サービスの充実	
		(２) 子育てしやすい職場環境の充実	
	３　安心できる出産・育児	(１) 安全・安心な妊娠・出産への支援	
		(２) 子どもの健康づくりの推進	
		(３) 食習慣・食育の推進	
	基本目標２　子どもが元気に成長できるまちづくり		
	１　子育てを支援する生活環境の整備	(１) 魅力ある子育て環境づくり	
		(２) 子育て家庭の居住環境の整備	
	２　子どもの人権尊重	(１) 要保護児童対策の充実	
		(２) ひとり親家庭等への支援	
		(３) 障がい児施策の充実	
		(４) 自殺対策の推進	
	３　個性豊かで創造性のある学びの場の構築	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実	
	４　子どもの未来への応援	子どもが希望を持って成長するための活動の充実	
	基本目標３　地域社会全体が子育てを支えるまちづくり		
		１　子育て推進体制の整備	男女がともに子育てに携わっていく社会づくり
２　児童の健全育成		(１) 地域との交流・体験活動の推進	
		(２) 次世代の親の育成	
		(３) 家庭や地域の教育力の向上	
３　子どもの安全確保		(１) 子どもの交通安全を確保する活動の推進	
		(２) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進	

2 次世代育成支援対策行動計画

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり

基本施策1 子育ての不安や負担の解消

具体的施策(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供

すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、子育てを地域や家族で協力・支援し、みんなで支え合う仕組みをつくるとともに様々な子育て支援サービスの内容を充実させ提供を行い、保護者の育児の負担軽減を図ります。また、子育て支援や情報の周知も図り、利用及び参加を促進します。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
地域子育て支援センター利用者数	11,934 人	
ファミリーサポートセンター登録者数	257 人	

施策・事業名／施策・事業の概要	現況 (R5年度)	目標	担当課
1 地域子育て支援センター 親子にとって出会いの場、つながりの場、支えの場となるようふれあう場所を提供し、育児不安や負担の解消を図れるよう活動しています。	公立 1 か所 私立 2 か所 各種行事参加組数(人数) 5,412 組(11,934 人)	充実に努める	こども課
2 ふれあいの集い 乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら、子育てできるよう支援していきます。	毎週金曜日の 9:00~11:00 開催 登録組数 23 組 実施回数 30 回 延べ参加幼児人数 265 人	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
3 地域保育活動事業 地域に開かれた保育園を目指し、地域住民との交流、異年齢交流などを行います。	世代間交流 23 人(6 回) 保育所修了生交流 129 人(2 回) 中高生との交流 77 人(1 回)	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
4 ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を受けたい市民(依頼会員)と子育ての援助を行いたい市民(提供会員)が登録し子育ての相互援助活動を行います。	依頼会員(子育て) 220 人 32 団体 提供会員 36 人 両方会員 1 人 登録会員数 257 人 利用件数(育児援助) 227 回	充実に努める	こども課 (社会福祉協議会)
5 子育て支援ガイドブック 利用したいサービスの紹介や病気などの緊急時の連絡先など、役立つ情報を提供することで、育児不安や負担の解消を図ります。	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々全員に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。 また、新年度に向けてWEB環境を用いた電子書籍を最新の情報に更新し、冊子については、正誤表を作成し対応しました。	対象者全員	こども課

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
6	インターネットでの子育て支援情報の提供	子育てに忙しい保護者の方々が必要な子育て情報をカテゴリー別に分類し、子育て情報を分かりやすく提供しました。 那珂市情報メール一斉配信サービスによる子育て支援に関する情報についても配信しました。 市公式ＬＩＮＥに、子育てに関する情報を検索しやすいようにしました。また、最新の情報を取得してもらえよう、通知文や、申込案内等にＱＲコードを掲載し、ＬＩＮＥの登録を呼びかけました。 施設見学に行けない時でも、施設の雰囲気が見てわかるよう、新規施設の情報を更新し、情報や内容の充実に努めました。	充実に努める	こども課 健康推進課
	子育て世代包括支援センター事業の推進			
7	子育て支援情報を集約し、妊婦から子育て中の父母等家族が安心して子育てができるよう、専門職員が情報提供及び必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、継続した支援をします。	子育て等に関する情報提供や育児相談を行いました。 母子保健コーディネーター相談件数 1,343 件 子育てコンシェルジュ相談件数 768 件	充実に努める	こども課 健康推進課

具体的施策(2) 子育て支援のネットワークづくり

地域で活動している団体やボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	子育てサークルの育成・支援	那珂市内在住の子育て仲間への声掛けや情報提供などにより、サークルグループを募りましたが、新しいサークルグループの結成にはつながりませんでした。	希望者全員	こども課 (地域子育て支援センター)
	子育てをする親子が、さまざまな活動をともにすることで、子どもや他の親子との交流が深まり、親の孤立感が解消されるよう支援を行います。			
2	子育てボランティアの育成	ボランティアを募り、講座等で活動機会を提供しました。 ボランティア講師 7 人（前年度より増加しました）	充実に努める	こども課 (地域子育て支援センター)
	子育てボランティアの育成と活動機会を提供します。			

具体的施策(3) 子育て費用の負担の軽減

経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済支援、医療費や健診費用の助成を実施し、子育て費用の軽減を図ります。

主要指標

	2023（R5）	2029（R11）
安心して子どもを育てられていると感じている市民の割合	59.56%	

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	多子世帯の保育料の軽減	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校 3 年生までを第 1 子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0, 1, 2 歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R5 年度軽減該当者 第 2 子：218 人 第 3 子：91 人	充実に努める	こども課
	保育所（認定こども園）では小学校就学前の範囲に子どもが 2 人以上いる場合、第 2 子を半額、第 3 子以降を無料にします。			
2	小児医療福祉費（マル福）の助成	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成 30 年 10 月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成 31 年 4 月からは外来まで拡大しました。 令和 6 年 3 月末時点 小児・県補助 (0～高校 3 年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 6,916 人 小児・市単独 (0～小学校 6 年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校 1 年生～高校 3 年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,549 人	充実に努める	こども課
	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健康保持・増進が図られるよう医療費を助成します。			
3	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 196 人（内要 3） 中学校 131 人（内要 1） 特別支援教育就学奨励費 小学校 72 人 中学校 39 人	充実に努める	学校教育課
	援助を必要とする世帯の教育費の軽減を図ります。			

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
4	児童手当支給事業	対象者：中学校修了前までの子ども 支給額：３歳未満 一律 15,000 円 ３歳以上小学校修了前 10,000 円 （第３子以降は 15,000 円） 中学生 一律 10,000 円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律 5,000 円を支給しました。また、令和４年 6 月から受給者の所得が上限限度額を超えると支給されなくなりました。 対象児童数：5,095 人（R5 年度末）	充実に努める	こども課
	児童手当の支給により、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。			
5	乳児健康診査の費用助成	乳児健康診査 第 1 回（生後 3 か月頃使用）交付数：282 件、受診数：267 人 第 2 回（生後 10 か月頃使用）交付数：296 件、受診数：265 人	充実に努める	健康推進課
	医療機関に委託して行う、乳児健康診査の費用を助成します。（2 回）			
6	妊産婦健康診査の費用助成	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 妊婦健診 14 回分の助成 受診券交付総件数（延） 4,012 件 受診数 3,318 件 産婦健康診査 第 1 回（産後 2 週間）297 件 受診数 252 人 第 2 回（産後 1 か月）297 件 受診数 284 人	充実に努める	健康推進課
	医療機関に委託して行う、妊産婦健康診査の費用助成を行います。（公費負担妊婦 14 回、産婦 2 回）			
7	実費徴収に係る補足給付を行う事業	助成件数 0 名（給付額 0 円） 【参考（上限額）】 教材費・行事費等（給食費以外） 1 人当たり月額 2,500 円 給食費（副食材料費） 1 人当たり月額 4,500 円	対象者全員	こども課
	支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用等の全部又は、一部を助成します。			
8	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	出産応援給付金 348 人 子育て応援給付金 316 人 【参考】 出産応援給付金：妊婦 1 人に対し 50,000 円を妊婦に給付 子育て応援給付金：子ども 1 人に対し 50,000 円を保護者に給付	対象者全員	こども課 健康推進課
	妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができるよう面談等で相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談の充実を図るとともに、経済支援を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。			

基本施策2 子育てと仕事の両立支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
保育所待機児童(4月1日時点)	0人	0人
学童保育所待機児童(5月1日時点)	14人	0人

施策・事業名／施策・事業の概要	現況(R5年度)	目標	担当課
1 保育の充実 年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育士の確保に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。	保育士を確保するため、保育士人材バンクを設置し、保育施設見学ツアーを実施しました。また、令和5年4月に小規模保育事業所が1園開園し、認定こども園1園が増築を行い、定員を増員しました。 公立(1施設)定員 175人 民間(11施設)定員 1,012人 計 1,187人 入所児童数合計 1,129人 ※R5.4.1現在(広域含む) (認定こども園保育部分含む)	希望者全員	こども課
2 低年齢児保育(0～2歳) 希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。	0歳児 46人(申込 48人) 1歳児 203人(申込 209人) 2歳児 208人(申込 208人) 合計 457人(申込 465人) ※R5.4.1現在	希望者全員	こども課
3 休日保育事業 休日に仕事をしている保護者のため、日曜日及び休日に保育所を開所します。	令和5年度実施施設なし	希望者全員	こども課
4 延長保育事業 通常保育時間を超えて保育を希望する保護者のため、保育時間を延長します。	公立 1保育所 民間 10保育園(認定こども園含む) 計 11保育園で実施 ※支援交付金の基準と合わないが、すべての施設で延長保育事業を実施しています。	充実に努める	こども課
5 地域型保育事業 小規模保育事業、事業所内保育事業等で、0～2歳の児童を保育します。	事業所内保育事業(小規模型) 1事業 家庭的保育事業 1事業 小規模保育事業 1事業	希望者全員	こども課
6 一時預かり事業(幼稚園型) 在園児を対象に、教育時間を超えて一時的に園児を預かります。	公立 1か所 民間 4か所(ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》、瓜連認定こども園《幼稚園部分》) 計 5か所で実施	希望者全員	こども課
7 一時預かり事業(幼稚園型を除く。) 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に保育します。	公立 2か所(保育所、地域子育て支援センター) 私立 5か所(ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育部分》、瓜連認定こども園《保育部分》、いくり保育園、いくりキッズ保育園) 計 7か所で実施	希望者全員	こども課(保育所)
8 病児保育事業		希望者全員	こども課

	児童が病気等により集団保育が困難な場合、当該児童を病院、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育します。	ひたちなか市と病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定の締結により、病児保育事業の充実を図りました。 那珂キッズクリニック「しろやぎさんのボシエット」 利用者 1,516 人 遊座医院「病児保育室まりんルーム」 利用者 0 人		
9	子育て短期支援事業 子どもの世話を家庭で行うことが一時的にできなくなった時に、短期間預かります。	委託契約事業者 3 施設 (チルドレンズホーム・若草園・日赤乳児院) 短期入所利用者 … 実人数 0 人	希望者全員	こども課 (こども家庭センター)
10	放課後児童健全育成事業(学童保育所) 市内小学校に在籍するまたは市内在住の小中学生について、学校の授業終了後や長期休暇時等において、学童保育所で預かり、適切な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。	公設では 9 カ所、民間は 7 箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。 また、学童保育所の運営を民間委託するため、調査・研究を行いました。	希望者全員	こども課

具体的施策(2) 子育てしやすい職場環境の充実

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務の軽減、託児所の設置など職場における子育てへの理解が必要です。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性や仕事優先の働き方の見直し、子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、住民や事業所に意識の啓発を行います。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
女性が仕事を続けるために、特に大きな障害となっているものが「家事・育児との両立が難しい。」と答えた人の割合	%	%
「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」という言葉を知っている人の割合	%	%

施策・事業名／施策・事業の概要		現況 (R 5 年度)	目標	担当課
1	ワーク・ライフ・バランスの普及促進 仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境となるよう、関係機関と連携します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、啓発方法について検討しました。	促進に努める	市民協働課 こども課
2	再就職・再雇用における支援の強化 いばらき就職支援センターの協力を得て、相談会を実施します。	6月8日にハローワーク水戸の協力を得て「マザーズコーナー就職応援セミナー」を開催し、10名が参加しました。 次年度以降も継続的に開催する予定。	充実に努める	商工観光課
3	いい那珂暮らし促進事業 テレワーク・サテライトオフィスの誘致を促進し、職場環境の充実を図ります。	【政策企画課】 企業 HP 作成実践講座(テレワーク誘致) 6 回 個別企業訪問 2 社 テレワーク新規実践者数 3 名 【商工観光課】 創業支援分野においては、1 事業者のオフィス利用と 2 事業者のデスクの利用があった。	促進に努める	政策企画課 商工観光課

基本施策3 安心できる出産・育児

具体的施策(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

安全で安心な妊娠・出産に関しての正しい知識の普及を図るとともに、健診や医療を受けやすい体制づくりに努めます。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
乳幼児全戸訪問事業	100%	
幼児健康診査 受診率	100.3%	

施策・事業名／施策・事業の概要		現況 (R5年度)	目標	担当課
1	母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の実施 妊娠期からの母子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付し、母子の健康管理に役立てるとともに、健全な母性の育成を図るための情報を提供します。	全ての妊婦に対し、保健師、助産師、管理栄養士等が保健指導を行いました。 交付件数 265 件 保健指導数 297 件(転入妊婦 32 件含)	対象者全員	健康推進課
2	妊婦健康教育の実施 母子の健康管理のため、妊娠・出産に関する講話を行うとともに、安心して出産・育児ができるよう、子育てに関する情報を提供します。	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 17 回(妊娠編 5 回、産後編 6 回、授乳編 6 回) ママパパ教室参加者数 117 人(妊婦、夫等参加実人数) ママパパ教室参加率 23%(妊婦実人数/妊娠届出数)	充実に努める	健康推進課
3	妊産婦医療福祉費(マル福)の助成 妊産婦の健康保持・増進が図られるよう医療費の助成を行います。	県所得制限額超過世帯につきましては、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 250 人 妊産婦・市単独 7 人	充実に努める	健康推進課
4	不妊治療の助成 経済的負担の軽減を図るため、高額な治療費の一部を助成します。	健康推進課窓口にて、不妊治療助成の申請を受付し、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 2 件/2 件	充実に努める	健康推進課
5	産後ケアの実施 産後の母子の心身のケアや育児に関するサポートを、関係機関と連携して実施します。	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型 5 人/6 回 ②デイサービス型(個別) 11 人/13 回 ③アウトリーチ型 24 人/58 回	充実に努める	健康推進課

具体的施策(2) 子どもの健康づくりの推進

子どもが育つ環境を整えることの大切さを親と共有し、子どもの健全な発育と発達を関係機関が連携し支援します。

施策・事業名／施策・事業の概要	現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
乳幼児訪問事業乳児家庭全戸訪問事業 子育て不安の軽減と子どもの健やかな成長の促進を図るため、家庭訪問により、乳幼児の成長発達及び保護者の養育状況の確認を行います。	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数（実人数/延人数） 妊産婦：303人/303人 新生児：3人/3人 乳児：265人/273人 低出生体重児：27人/28人 幼児：4人/6人	訪問が必要な全家庭	健康推進課
幼児健康診査の実施 子どもの健やかな成長の促進と子育て不安の軽減を図るため、1歳6か月及び3歳児健康診査を実施します。	受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者とを行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援の必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。 【健康診査】 (1) 1歳6か月児健康診査 対象数：310人、受診数：298人（受診率96.1%） (2) 3歳児健康診査 対象数：324人、受診数：325人（受診率100.3%）	受診率の向上に努める	健康推進課
乳児健康相談の実施 発達段階に応じ保健・栄養・歯科・子育てに関する相談を実施します。	4か月児：対象数：278人、来所者数226人（来所率81.3%） 7か月児：対象数：303人、来所者数248人（来所率81.8%） 12か月児：対象数：293人、来所者数248人（来所率84.6%） 個別フォロー児：来所者35人（希望者）	充実に努める	健康推進課

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
4	子どもの感染症予防対策 乳幼児、児童の接種率向上のため、母子保健事業や関係機関に働きかけ、接種勧奨、啓発活動を行います。	1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。 ・母子保健事業で接種方法の説明、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。 ・市立幼稚園・保育所の入園予定児や市内幼稚園・保育所の年長児に予防接種に関するチラシを配布。 ・就学時健診で接種に関する相談や接種勧奨等を実施。 2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。 【各予防接種別の接種者数および接種率】 <定期接種> 接種者延数（接種率） ① BCG：266人（69.1%） ② 4種混合：1,185人（69.9%） ③ 麻しん風しん混合1期：294人（97.0%） ④ 麻しん風しん混合2期：395人（95.6%） ⑤ 日本脳炎1期：990人（50.9%） ⑥ 日本脳炎2期：438人（33.8%） ⑦ DT2期：345人（37.4%） ⑧ ヒブ：1,112人（61.9%） ⑨ 小児用肺炎球菌：1,111人（61.2%） ⑩ 子宮頸がん予防ワクチン：定期 245人（9.3%） キャッチアップ418人（8.6%） ※積極的勧奨再開 ⑪ 水痘：557人（61.1%） ⑫ ロタ：714人（67.2%） ⑬ B型肝炎：840人（71.1%） <任意接種>接種者延数 ① おたふくかぜ：290人 ② 小児インフルエンザ：6,092人 ③ 大人の風しん：45人	接種率の向上に努める	健康推進課
5	「健康増進計画」の推進 関係機関の連携強化に努め、健康増進計画の推進を図ります。	計画の進捗状況の確認、評価等を実施し、第2期健康増進計画が策定されました。	推進に努める	健康推進課
6	新生児聴覚検査費用の助成 新生児の聴覚検査に係る費用を助成します。	新生児聴覚検査 交付数 296件 受診者数 266人	充実に努める	健康推進課
7	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助する。	助成人数 1人（6,000円）	充実に努める	社会福祉課

具体的施策(3) 食習慣・食育の推進

良い食習慣を身に付けるための食育は栄養という面だけでなく、生活習慣、親子関係などにも波及するため重要性が見直されています。子どもの健やかな心身を育むために、子どもに食事の大切さを教え、良い食習慣を身に付けるよう、地域ぐるみで食育を推進していきます。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
学校給食に地場産物を入れる割合の増加	%	%

施策・事業名／施策・事業の概要	現況 (R5年度)	目標	担当課
1 地産地消の食育の推進 生産者と消費者の食に関する共通理解と連携を図るとともに、地場産物の学校給食への供給拡大や、地域食体験の機会提供などの地産地消の取り組みを活かし食に対する関心や理解を深めます。	【給食センター】 学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、地場産物推進のため市内産青果物及び市内産米飯用精米(コシヒカリ)を使用した献立の提供を実施しました。 【農政課】 地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【健康推進課】 食生活改善推進員の活動を通し、地場農産物使用促進の普及に努めました。	推進に努める	健康推進課 農政課 学校教育課
2 保育所・幼稚園・小中学校の食育の推進 子どもたちに食の大切さを認識してもらう学習を推進します。	【保育所】 野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページやコドモン(保育所業務支援システム)に掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年1回実施しています。(5歳児対象) 【幼稚園】 外部講師を招き食に対する意識を高めました。年長児は一人一鉢で各自で選んだ野菜の苗を栽培をし、収穫を楽しみました。週2回の給食では、同じメニューを食したり、様々な食材や料理方法を経験したりしながら少しずつ好き嫌いなく食べられるようになるなど、食に対する関心がもてるように努めています。 【小中学校】 栄養教諭による食育を実施しました。	推進に努める	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課
3 家族と食卓を囲む運動の推進	【給食センター】	推進に努める	学校教育課

	家族で食卓を囲む機会を増やすため、妊娠中からライフステージに応じて、基本的な生活習慣を育成するための取り組みを行います。	学校給食センター職員による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。 【幼稚園】 保護者対象で『大人とこどもの栄養と食事について』という演題で、普段の食生活の大切さや、食事に含まれている糖分についてなどの講話を聞き、家族みんなで健康に対して関心をもてるようにしました。 【健康推進課】 ママパパ教室や乳幼児健診等において食生活に関する保健指導を実施しました。		健康推進課
4	地域の行事食や伝統料理の継承 地場食材の周知など地域の食文化の普及と学校給食へ行事食などの献立を取り入れ、食文化への理解を深めます。	【給食センター】 学校給食センター職員による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。 【幼稚園】 保護者対象で『大人とこどもの栄養と食事について』という演題で、普段の食生活の大切さや、食事に含まれている糖分についてなどの講話を聞き、家族みんなで健康に対して関心をもてるようにしました。 【健康推進課】 ママパパ教室や乳幼児健診等において食生活に関する保健指導を実施しました。	推進に努める	健康推進課 農政課 学校教育課

基本目標２ 子どもが元気に成長できるまちづくり

基本施策１ 子育てを支援する生活環境の整備

具体的施策（１） 魅力ある子育て環境づくり

子どもたちが自然に触れ、遊び、体を動かす場所を確保するため、安全で利用しやすい公園であるよう、今後も整備及び維持管理を進めます。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	公園事業 子どもの遊ぶ場所を確保するため、適正な維持管理をし、公園の整備を行います。	【商工観光課】 市内の公園数 ３か所（うち遊具設置公園 1 か所について定期安全点検実施） 静峰ふるさと公園・一の関ため池親水公園・清水洞の上公園 【都市計画課】 市内の公園数 94 か所（都市計画課所管分）（うち遊具設置公園 38 か所（都市計画課所管分）について定期安全点検実施）	充実に努める	都市計画課 商工観光課

具体的施策（２） 子育て家庭の居住環境の整備

安全に安心して生活できる快適なまちづくりのため、子どもや妊婦に配慮したユニバーサルデザインによる公共施設や生活や基盤づくりに努めます。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	地区街づくり事業 菅谷地区を中心としたまちづくり事業について、事業の推進に努めます。また、安心して快適な生活を送るため、ユニバーサルデザインによる公共施設や生活基盤づくりをしていきます。	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	推進に努める	都市計画課
2	いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業 市内に新しい住宅を取得する子育て世帯に費用の一部を助成することで定住促進を図ります。	助成件数 195 件（639 人） うち転入 83 件（253 人） 転居 112 件（386 人）	充実に努める	政策企画課

基本施策2 子どもの人権尊重

具体的施策(1) 要保護児童対策の充実

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てのあらゆる問題を当事者だけで抱え込むケースが増えています。地域、民生委員、学校、医療、行政などが連携し子育てに悩む親をサポートする必要があります。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	家庭児童相談室の充実 要保護児童を適切に支援・保護するため、相談体制を充実させます。	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 170 件 (虐待 87 件 虐待以外 83 件)	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2	教育相談室の充実 学校や家庭、地域社会の中で起こる教育上の問題について、教育相談員が、保護者や児童・生徒からの相談に応じます。	小学校 445 件 中学校 436 件 その他 64 件 相談件数 945 件	充実に努める	学校教育課
3	養育支援訪問事業 特に養育支援が必要な家庭を訪問し、適切な養育支援の実施を確保します。	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(87 件) また、この事業の一環として、研修を受けた地域の子育て経験者が家庭を訪問し、一緒に話をしながら家事や育児をして過ごす家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業を実施しました。(かしま台保育園へ委託) 実績 212 回(訪問 75 回、電話メール 137 回)	対象者全員	こども課 (家庭児童相談室)
4	要保護児童対策地域協議会の連携強化 実務担当者との協議を頻繁に行うなど、地域協議会の連携を強化し、要保護児童の支援を行います。	代表者会議 1 回開催 実務者会議 12 回開催 (児童相談所・保健師・教育委員会・教育支援センター) 個別会議 7 回(7 ケース)	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
5	子どもを守る地域ネットワーク事業 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、児童虐待の発生予防に努めます。	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年 1 回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行い、関係機関と機能強化を図りました。 児童虐待推進月間である 11 月に、県実施のオレンジリボン運動に参加し、PR 動画の作成・県 HP での公開や、職員が同時期実施の「女性に対する暴力をなくす運動」とコラボレーションしたオレンジ・パープルリボンバッジを身につけて業務を行うなど児童虐待防止に係る啓発活動に積極的に取り組みました。	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
6	人権教育の推進 自他を大切にする人権尊重の精神を培うため、推進します。	各学校と開催時期や開催手法などの調整を行ったうえで、市内全ての小・中学校(14 校)、ひまわり幼稚園及び茨城学園で人権教室を実施しました。	推進に努める	秘書広聴課 (市民相談室)
7	適応指導教室「ひまわり教室」 不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指し、カウンセラーによる相談・指導を実施します。	在籍数 15 人	充実に努める	学校教育課

具体的施策(2) ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、離婚の増加等により年々増える傾向にあります。母子家庭の場合は経済的な不安、父子家庭は家事や育児に不慣れであるがための問題を抱えているケースが目立ちます。ひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、相談業務と経済的支援の強化を図ります。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（R5年度）	目標	担当課
1	母子（父子）自立支援事業の充実 ひとりでも多くの母子（父子）が自立できるよう相談・支援します。	相談回数 1,858 回	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2	児童養護施設児童援護事業 児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、施設に援護費を支給します。	若草園 33 人 チルドレンズホーム 24 人 計 57 人	充実に努める	こども課
3	ひとり親家庭医療福祉費（マル福）の助成 ひとり親家庭の親子の医療の機会を確保し、経済的な負担を軽減するため医療費を助成します。	母子家庭の母及び子 計 787 人 父子家庭の父及び子 計 127 人 合 計 計 914 人	充実に努める	こども課
4	児童扶養手当支給事業 ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進及び児童の福祉増進を図ります。	手当受給者数 332 人 (R6.3.31 現在) 母子世帯 302 人 父子世帯 29 人 その他 1 人	充実に努める	こども課
5	遺児学資金支給事業 遺児の就学上の不安を解消するため、学資金を支給します。	支給延人数 延 337 人(月平均 28.0 人)	充実に努める	こども課
6	母子寡婦福祉資金の貸付 配偶者のいない女性で 20 歳 未満の児童を扶養しているかたに就職支度金、生活資金、児童の修学資金等の貸付相談を行います。	母子寡婦福祉資金貸付相談 9 人	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
7	ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業 母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就職に有利で生活の安定につながる資格を取得するために、養成機関で 1 年以上修学する場合に、給付金を支給します。	受給者 5 人 (看護師 4 人、理容師 1 人)	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)

具体的施策(3) 障がい児施策の充実

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常生活を総合的に支援するため計画的な整備を進めます。障がいのある児童が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組みを推進していきます。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
発達相談センターすまいる利用者アンケート 満足度		
障がい者の理解が深まっていると思う市民の割合		
医療的ケア児の関係機関等が連携を図るための協議の実施		
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置		

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
ゲートキーパー養成講座 受講延べ人数		

施策・事業名／施策・事業の概要	現況（R5年度）	目標	担当課
1 市民等を対象とするゲートキーパー養成講座の開催 民生委員児童委員や自治会及び市民活動団体などに加入している方を対象に、各団体の要望に応じてゲートキーパー養成講座を開催します。 困っている方や悩みを抱えた方に気づき、声を掛け、速やかに相談機関へつなぐことができる地域の人材となるよう、子ども、若者から高齢者へゲートキーパーの役割について周知に努めます。		充実に努める	健康推進課
2 こどもの人権 110 番 こどもの人権 110 番や困った時のSOSの出し方について学ぶ機会を設けます。		充実に努める	消費生活センター
3 いのちに関する教室 道徳や学級活動などの教育活動全体を通じて、命の大切さや人に対する思いやりの心を育てます。		充実に努める	学校教育課

基本施策3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築

具体的施策(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生涯を通し、社会生活や生活環境の変化に対応できることができるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの教育に重点を置き、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育みながら、一人ひとりの個性を生かす教育の充実を目指します。

主要指標

	2023 (R5)	2029 (R11)
ブックスタート参加率		
「10の姿を理解して教育を実践している」とした幼児教育施設と小中学校の教職員の割合		
保育所や幼稚園、学童施設等に貸出した図書数		

施策・事業名／施策・事業の概要	現況 (R5年度)	目標	担当課
1 社会的自立に向けてたくましく生き抜く児童生徒の育成 学習指導要領及び市教育プランを踏まえて学校教育基本方針を策定し、本市で育てていく子どもの姿の実現を目指します。	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問・要請訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 小中学校 39回 (計画訪問・研究授業訪問 28回 要請訪問 11回) 公立幼稚園 1回	充実に努める	学校教育課
2 幼児教育の推進 幼稚園要領及び保育所保育指針に基づき、5歳児修了時の育ちの姿の実現を目指します。	遊びを通して「3つの資質・能力」を育むために、5つの領域を総合的に指導しながら「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」に基づいて、保育を行いました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	充実に努める	こども課 (菅谷保育所) 学校教育課
3 保幼小中連携の推進 幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を図るため、関係機関で協議会を設置し連携の強化を図ります。	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設(公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園)及び小学校教員の合同研修会を2回開催しました。 「保幼小中連携協議会」において、幼児教育保育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。また、瓜連認定こども園にて、小学校教員の保育体験を実施しました。	推進に努める	こども課 学校教育課 生涯学習課
4 小中一貫教育の推進	小中一貫教育の日では、一部の学年が	推進に努める	学校教育課

	義務教育9年間を見通した系統的な教育の場において、小小交流・小中交流を通して豊かな心と生きる力の育成を推進します。	対面交流、他の学年はリモート交流等のハイブリッド交流、地域の保存会との協働での活動、9 学年またがった縦割り班によるリモート交流等、様々な工夫がされた取組方法が見られました。 各学園では「学園の時間」を創出し、各学園の創意で有意義な時間となるよう、工夫した計画と交流が見られました。 起業体験や金融教育など、特色ある取組を行った中学校では、地域へ発信し、お祭りやイベントへの出店を行い、自分たちで作ったものを、小学生や幼児、保護者・地域の方への販売を行いました。 小中一貫教育の10周年記念事業に向けて、小中学生が実行委員会を組織し、オンラインで打ち合わせを行い、機運の醸成を図ることができました。		
5	ブックスタート事業 保護者に絵本の読み聞かせの習慣づけを進めることにより、親子のふれあいを推進します。	ボランティア登録人数 17 人 (絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントしました。) 年間対象数：276 人 年間参加数：239 人	対象者全員	生涯学習課 (図書館)
6	子どもの読書活動の推進 子どもの豊かな心を育むため、読書活動を推進します。	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。 朝読(朝 10 分間の読書の実施) 小学生 50 冊以上 996 人 中学生 30 冊以上 163 人	推進に努める	学校教育課
7	市民読書活動の推進 青少年の豊かな心を育むため、読書活動を推進します。	こども図書館まつりを開催し、読書活動を推進するために、おはなし会やワークショップなど様々なイベントを行いました。 市内小中学生によるおすすめ本紹介カード、中学生が親に贈りたい一冊を図書館内で掲示しました。 図書館において、紙芝居や大型絵本・児童書などを収集し、多くのかたに貸出を行いました。 年間児童書貸出冊数：121,171 冊	充実に努める	生涯学習課 (図書館)

基本施策4 子どもの未来への応援

具体的施策(1) 子どもが希望を持って成長するための活動の充実

子どもの家庭状況にかかわらず、今後社会の担い手となる子どもたちが未来に希望をもって成長できるような活動や支援の充実を目指します。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況 (R5年度)	目標	担当課
1	子どもの学習支援事業 生活に困窮する世帯の生徒に対し、学びの機会や居場所を提供します。	対象者：要保護・準要保護世帯等の中学生 登録人数：8 人 実施回数(延べ)：36 回 年間参加利用者数(延べ)：158 人 (8 年生 38 人、9 年生 120 人)	充実に努める	社会福祉課
2	寺子屋活動・こども食堂活動事業 地域のコミュニティを活かしながら学習支援をするとともに、子どもたちと交流できるような子どもの居場所づくりを推進します。	令和5年度ふるさと教室開設事業において、関係各所の協力をいただき、地域の歴史を学ぶプログラムを実施しました。 また、市内でこども食堂を実施する事業者情報を、市ホームページに掲載しました。	推進に努める	こども課 生涯学習課

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

基本施策1 子育て推進体制の整備

具体的施策(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり

男女の性別による固定的役割分担意識を無くし、男女がともに子育てに参加できるよう男女共同参画を推進します。

施策・事業名／施策・事業の概要	現況（R5年度）	目標	担当課
1 男女共同参画プランの推進 男（ひと）と女（ひと）がともに輝けるまちづくりを推進し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。	第2次那珂市男女共同参画プラン（平成30年度～令和9年度）の後期実施計画令和5年度～9年度）に基づき計画の推進を行いました。	推進に努める	市民協働課
2 親子で参加できるイベントの開催 親子参加型のイベント「子育てフェスタ」を土曜日に実施し、男女がともに参加しやすいイベントを開催することで、男性の育児参加の促進を図ります。	子育て支援センター「つぼみ」で11月に子育てフェスタを開催しました。 ＜来場者数＞223名 77組 （子ども116名大人107名） ※雨天の為、例年より来場者数が少なくなりました。	充実に努める	こども課 （地域子育て支援センター）

基本施策2 児童の健全育成

具体的施策(1) 地域との交流・体験活動の推進

地域のつながりの希薄化が進み、かつてはご近所や祖父母等が果たしていた子育てに関する役割が少なくなり、知識や経験の継承がされにくくなってきています。

次世代を担う子どもたちが、地域や学校で健やかに成長していくため、社会全体で子育てをサポートする体制を目指します。

子どもが様々な体験学習や遊びをとおして、体力の向上や社会性を養うため、各種の交流・体験活動を支援します。

主要指標

	2023（R5）	2029（R11）
ふるさと教室で友だちと協力して学習できた割合		

施策・事業名／施策・事業の概要	現況（R5年度）	目標	担当課
1 スポーツ教室開設事業 小さい時から、日常生活の中でスポーツに親しみ、体力の向上を図り、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツを推進します。	水泳教室： 54教室 1,232人 ジュニアテニス教室： 1教室 55人 その他スポーツ教室： 18教室 349人	推進に努める	生涯学習課 （スポーツ推進室）
2 スポーツ少年団交流事業 活動を通してスポーツに親しみ、心身の鍛錬ができるよう交流事業を行います。	登録人数 415人 ドッチビー親善大会 （参加 6少年団 91人） 横手市スポーツ交流事業 （場所：横手市 参加：バレーボール少年団 18人）	充実に努める	生涯学習課 （スポーツ推進室）

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
3	公民館各種体験活動	「チャレンジ！エコクラフト」 3歳以上：定員設定なし、参加27人 「お茶席♡お菓子付」 どなたでも：定員10人×7回、参加20人 「やってみよう♪ニュースポーツ」 小学生以上：定員設定なし、参加44人 「薔薇乙女ブローチ」 小学4年生以上：定員20人、参加15人 「音楽療法ミュージック・ケア」 どなたでも：定員25人程度、参加30人 「まくらめ」 小学生以上、幼児は保護者同伴：定員15人×2回、参加15人 「おもしろ・ふしぎ体験」 小学生（親子可）：定員10人（組）×2回、参加40人 「一緒にデコ和菓子★」 小学生（親子）・中学生以上：定員2～4人×8組、参加11人 「ハッピーラビットクリスマス★」 小学生以上親子・中学生以上：定員2人×6組、参加3人 「大正琴の演奏」 どなたでも：定員20人、参加10人 「バランスコーディネーション★」 中学生以上：定員20人、参加9人 ※公民館まつりで実施	充実に努める	生涯学習課 （中央公民館）
	多くの体験活動を提供します。			
4	公民館講座	公民館講座ライフカレッジ for Students 「民話の語り部」養成講座：小学生～大学生：定員15人、参加1人	充実に努める	生涯学習課 （中央公民館）
	各種講座を開設し学びの場を提供します。			
5	ふるさと教室開設事業	小学生を対象に、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を実施しました。	充実に努める	生涯学習課
	学校や学年の違う友だちとの交流を通して、社会性を養い活力ある青少年の育成に努めます。			
6	優良子ども会の表彰	優良子ども会表彰：5団体（内1団体は、県優良子ども会県知事表彰受賞）	充実に努める	生涯学習課
	子ども会活動に熱心に取り組んでいる子ども会を表彰し、活性化を図っていきます。			

具体的施策(2) 次世代の親の育成

次世代の親となる中・高校生に対して健全な心を育成し、豊かな人格形成を促し、将来の自立のための支援を行います。

	2023 (R 5)	2029 (R 11)
ライフデザインについて大切だと考える生徒の割合	82%	96%

施策・事業名／施策・事業の概要	現況 (R 5年度)	目標	担当課
1 ライフデザイン形成支援事業 ライフデザインの構築を支援する事業をおこなうことで、キャリア、結婚、妊娠・出産、子育て等に対する機運を醸成します。	第8学年生(中学2年生)に対して、ライフプランニングに必要となる就学、就職、結婚、出産、子育てなどの将来の夢や目標を決める知識・情報を提供し、考える機会を持たせる取組としてライフデザイン教育を実施しました。 ・市内中学校5か所(約2時間のセミナー形式) 【アンケート結果】 結婚・子育て・ライフデザインについて考えることは大事だと思うか。 対象 386人 はい 82% いいえ 7% どちらでもない 11%	推進に努める	こども課
2 中学・高校生とのふれあい(体験学習) 幼児とふれあうことにより、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会となるため、体験学習を推進します。	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生(9年生)の体験学習を実施しました。	充実に努める	学校教育課

具体的施策(3) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化と地域のつながりの希薄化が進む中で、家庭の大切さを今一度見つめ直し、学校での教育ばかりではなく、家庭や地域での教育力を高めるため、学習会や講演会などの機会を提供し支援していきます。

施策・事業名／施策・事業の概要	現況 (R 5年度)	目標	担当課
1 家庭教育学級合同学習会の開催 親子のふれあいを重視した学習内容とし、健全な家庭教育の一助となる場の提供に努めます。	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校の家庭教育学級生を一堂に会し、新型コロナウイルス感染症の感染予防を図りながら、子育てに関する講演会を計画・実施しました。 実施回数 3回	充実に努める	生涯学習課
2 「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進 子育てについて考える契機となるよう、今後も大会の開催に努めます。	子育てに関する講演と市内小中高の保護者代表による「子どもの発育の家庭に親がどのようにかかわってきたか」をテーマにした子育て体験文集の配布を通して、親と子どものかかわり方や親がどう変われば子どもがさらによく育つか等、子育てについて考える契機にしたいという趣旨から大会を実施しました。	充実に努める	生涯学習課

基本施策3 子どもの安全確保

具体的施策(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備していきます。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（R5年度）	目標	担当課
1	交通安全推進事業 児童・生徒の通学時の安全確保と交通安全に対する法令など、知識や意識の高揚を図り、交通事故の未然防止に努めます。	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 17回開催 (1,806人参加)	推進に努める	防災課
2	通学路交通安全プログラムの実施 関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう安全確保を図ります。	「那珂市通学路交通安全プログラム」により、那珂市通学路安全対策推進会議を開催したり、関係機関と連携して合同点検を実施するなど、安全対策を進めました。	連携強化を図る	学校教育課

具体的施策(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

地域のつながりの希薄化がすすみ、地域が子どもを守る力が低下してきています。犯罪に遭わない・犯罪を起こさない環境を整備するため、地域ぐるみで防犯活動を支援し、子どもを犯罪から守る安全で安心なまちづくりを推進します。

施策・事業名／施策・事業の概要		現況（Ｒ５年度）	目標	担当課
1	あいさつ声かけ運動 子育てを地域全体が支えるまちづくりを目指し、地域住民や各種事業所等に働きかけながら推進します。	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけを実施しました。	推進に努める	生涯学習課
2	防犯灯設置補助事業 児童・生徒を犯罪から守るため、各地区で設置・管理する防犯灯に対し、補助金を交付します。	61 か所増設 合計設置数 3,668 か所 (各自治会確認数) 防犯灯の LED 化率 90.27%	充実に努める	防災課
3	こどもを守る 110 番の家の普及推進 子どもを犯罪から守るため、緊急避難場所の設置を支援します。	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。 合計設置数 418 か所	推進に努める	学校教育課
4	青少年のためのパトロールの充実 パトロールを強化し、青少年の非行防止に努めます。	各地区の実情に合わせ年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	充実に努める	生涯学習課
5	社会を明るくする運動 犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を推進します。	市内のショッピングセンター2 箇所で の啓発活動（啓発物品配布）、市内各所へのポスター掲示及び幟旗の設置などを実施しました。	充実に努める	秘書広聴課 (市民相談室)
6	青少年健全育成のための懇談会 青少年健全育成のため、関係諸団体の活動と連携づくりに努めます。	那珂警察署生活安全課長による講話をいただいたあと、参加者で話し合いを行いました。	充実に努める	生涯学習課

第5章 子ども・子育て支援事業計画

1 量の見込みと確保方策

「子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、「量の見込み」及び「確保方策」を定めます。

令和5年度に実施した、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」から得られた利用意向やこれまでの利用実績、現在の利用状況などを勘案して、第3期計画期間中の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するとともに、それに対応するための確保方策を設定します。

(1) 「量の見込み」を算出する項目

次の事業について「量の見込み」の算出を行います。

■教育・保育に関する量の見込み

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	3～5歳		0～2歳
保育の必要性	なし	あり	
利用可能な施設	・幼稚園 ・認定こども園	・保育所（園） ・認定こども園	・保育所（園） ・認定こども園 ・地域型保育事業 等

■地域子ども・子育て支援事業（既存事業）の量の見込み

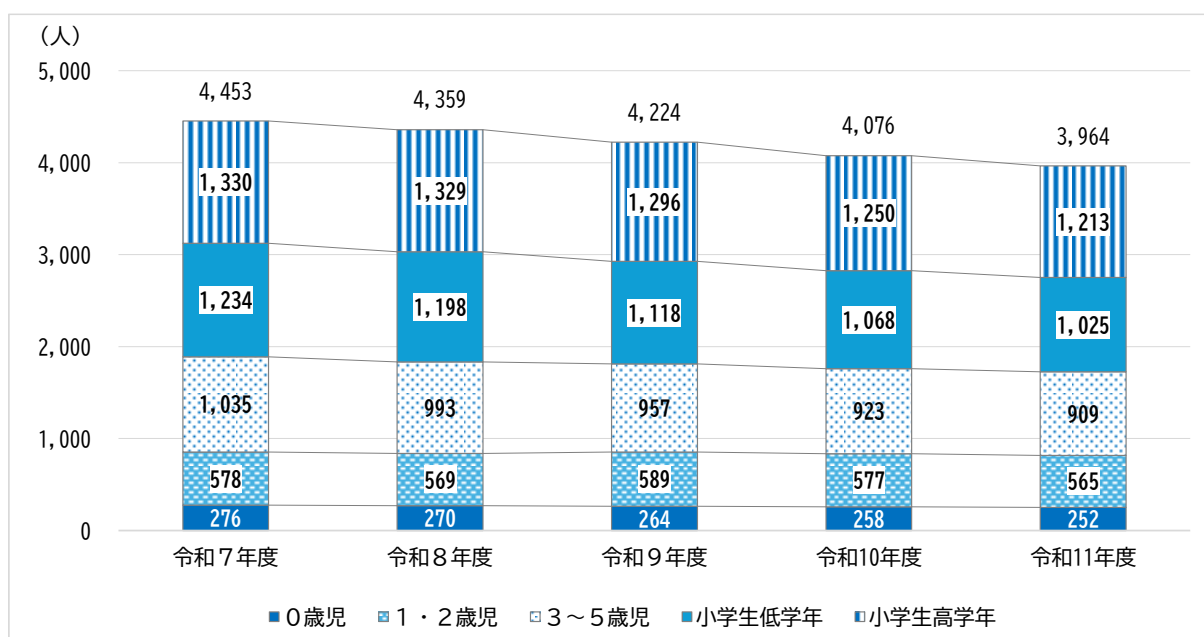
		対象事業	対象児童年齢等
1	既存	利用者支援事業	18歳までの子どもとその保護者・家庭
2	既存	地域子育て支援拠点事業	0～5歳児とその保護者
3	既存	妊婦健康診査事業	—
4	既存	乳児家庭全戸訪問事業	0か月～4か月
5	既存	養育支援訪問事業	—
6	既存	子育て短期支援事業（ショートステイ／トワイライトステイ）	2歳～18歳未満
7	既存	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生まで
8	既存	一時預かり事業	0歳～5歳
9	既存	延長保育事業	0歳～5歳
10	既存	病児・病後児保育事業	0歳～小学校3年生まで ／0～5歳
11	既存	放課後児童健全育成事業（学童保育所）	小学生
12	既存	実費徴収に係る補足給付を行う事業	0歳～5歳
13	既存	多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業	—
14	新規	産後ケア事業	—

15	新規	子育て世帯訪問支援事業	要保護・要支援児童及び特定妊婦のいる家庭
16	新規	児童育成支援拠点事業（子どもの居場所支援）	療育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童
17	新規	親子関係形成支援事業	要保護・要支援児童のいる家庭
18	新規	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	保育所及び幼稚園等を利用していない満3歳未満のこども
19	新規	妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業	－

（２）将来児童数の推計

計画期間中（令和7年度～令和11年度）における那珂市の0～11歳の子ども人口の見通しは次の通りです。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	276	270	264	258	252
1歳児	267	291	285	279	273
2歳児	311	278	304	298	292
3歳児	345	318	284	311	305
4歳児	321	346	319	285	312
5歳児	369	329	354	327	292
0～5歳児計	1,889	1,832	1,810	1,758	1,726
6歳児	406	372	332	357	330
7歳児	414	409	374	334	359
8歳児	414	417	412	377	336
9歳児	458	414	417	412	377
10歳児	452	460	416	419	414
11歳児	420	455	463	419	422
6～11歳児計	2,564	2,527	2,414	2,318	2,238
合 計	4,453	4,359	4,224	4,076	3,964



2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法においては、基本的記載事項として、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として「教育・保育提供区域」を定めることとなっています。

那珂市では、「教育・保育提供区域」は市域とします。

3 教育・保育の量の見込みと確保方策（確保の内容）

（1）幼稚園、認定こども園教育標準時間利用による確保の内容

幼稚園及び認定こども園の教育標準時間利用によって確保をする対象としては、1号認定者となります。1号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がなく、学校教育のみを希望する子どもです。この1号認定者に加え、2号認定者の一部についても対象としています。2号認定とは、3歳から5歳で保育の必要性がある子どもとなりますが、その中でも幼児期の学校教育の希望が強いことも同施設を利用するという考え方から対象となっています。

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①	290	278	268	261	255
利用定員（幼稚園・認定こども園）②	340	340	340	340	340
過不足 ②－①	50	62	72	79	85

（2）保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業による確保の内容

保育所、認定こども園保育時間利用、地域型保育事業等によって確保をする対象としては、2号認定者のうち、上記の幼児期の学校教育の希望が強いことを除いたかと3号認定者になります。3号認定とは、0歳から2歳で保育の必要性がある子どもとなります。

単位：人

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度	
子どもの年齢	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	あり		あり		あり		あり		あり	
	保育利用		保育利用		保育利用		保育利用		保育利用	
量の見込み ①	665	417	638	410	615	419	593	412	584	403
利用定員 ② (幼稚園・認定こども園)	692	519	692	519	692	519	692	519	692	519
過不足 ②－①	27	102	54	109	77	100	99	107	108	116

<今後の方向性>

○量の確保

令和5年4月に小規模保育事業所が1事業所開園し、また、認定こども園1施設が増築を行い、定員を増員したこともあり、量の見込みの確保が見込まれますが、保育需要の高まりに応じ、民間活用による保育所整備を推進します。

○質の確保

保育士人材バンクを活用し、保育士の確保に努めるとともに、研修機会の確保と充実に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

子育て家庭や妊産婦の母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応し、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行います。関係機関と連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制づくりを行う事業です。

・対象者…18歳までの子どもとその保護者・家庭

<本市の現状>

令和2年度以降、子育て世代包括支援センターにて相談支援事業を実施してきましたが、令和6年4月から、本市の全ての妊産婦と子育て世代、子どもへの支援体制をより充実・強化するために、総合保健福祉センターひだまり健康推進課及び市役所こども課内にあった子育て世代包括支援センターの機能と、市役所こども課内にあった子ども家庭総合支援拠点の機能を一体化した「こども家庭センター」を設置しました。妊婦や子育て中の保護者、ご家族のかたが安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行っています。

<実績>単位：か所

令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	1	1	1	1	1

<量の見込み・確保方策>単位：か所

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	1	1	1	1

<今後の方向性>

○こども家庭センターの機能の充実を図りつつ、今後も、関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援を実施していきます。

(2) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

主に0歳からの子どもとその親が集い、交流しながら仲間づくりや情報交換ができる場所、親子が気軽に集まることができる場所を開設し、子育てについての情報の提供、相談、助言等を行う事業です。

・対象者…0～5歳児とその保護者

<本市の現状>

地域子育て支援センター「つぼみ」と私立保育園にある2か所の地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供しています。

<利用実績>単位：組/年

※令和6年度は見込み

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
つぼみ	4,427	1,975	3,156	2,356	3,676	3,062
すくすく～る (ゆたか保育園)	1,927	903	1,254	1,251	967	1,157
ちいろば (瓜連認定こども園※)	1,031	817	802	802	769	791
計	7,385	3,695	5,212	4,409	5,412	5,010

※瓜連認定こども園（令和2年度までは瓜連保育園）

<量の見込み・確保方策>単位：組/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	5,449	5,353	5,443	5,328	5,213
提供量 ②	5,449	5,353	5,443	5,328	5,213
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○量の見込みに対応できる提供量が確保されており、現行の体制を維持します。

○親子のニーズ等を踏まえ、子育て支援拠点としての事業の充実を図ります。

(3) 妊婦健康診査事業

早産や低体重児等の早期予防のため、妊婦に対して医療機関で健康診査を受けやすい体制の整備を行い、安全な妊娠・出産を促します。

<本市の現状>

妊娠したかたに対し、妊婦健康診査受診票 14 回分の交付を行い受診の勧奨を行うとともに、費用の助成を行っています。

<利用実績>単位：組/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3,995	3,845	3,613	3,656	3,317	3,375

<量の見込み・確保方策>単位：回数/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	3,438	3,500	3,563	3,625	3,688
提供量 ②	3,438	3,500	3,563	3,625	3,688
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

- 量の見込みに対応できる提供量が確保されており、現行の体制を維持します。
- 母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行います。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の健康状態及び養育環境等の把握を行い、子育て支援に関する情報提供を行う事業です。

<本市の現状>

生後2か月頃に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、母児の健康状態及び養育環境の確認を行っています。また、那珂市独自で作成した資料集（こどもファイル）を配布することで、今後健やかに育つために見通しを持った子育てのポイントが分かるよう、情報提供及び保健指導を行っています。

<利用実績>単位：件/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
322	296	292	262	286	290

<量の見込み・確保方策>単位：件/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	290	290	290	290	290
提供量 ②	290	290	290	290	290
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

- ニーズに対応できるサービス量を確保しており、現行の体制を維持します。

(5) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域支援ネットワーク機能強化事業
(その他、要保護児童等の支援に資する事業)

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。また、児童虐待の発生予防のために関係機関と連携した子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、必要に応じた対応を行っています。

<本市の現状>

本市では、養育支援訪問事業をこども家庭センターが主体となって実施しています。

<利用実績> 単位：件/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
95	120	95	79	87	21

<量の見込み・確保方策> 単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	95	95	95	95	95
提供量 ②	95	95	95	95	95
過不足 ②-①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○量の見込みに対応できる体制が確保されています。

○妊娠期から支援を必要とする人を把握し、タイムリーに養育支援訪問事業につなげます。

○児童虐待防止のため、児童相談所、学校、民生委員等と市の関係機関において更なる連携強化を図ります。

(6) 子育て短期支援事業

保護者が病気、入院、出産、出張、冠婚葬祭などの理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

・対象児童年齢…2歳～18歳未満

<本市の現状>

那珂市では、児童養護施設等の3施設において、短期入所生活援助事業（ショートステイ）と夜間養護等事業（トワイライトステイ）を実施しています。

<利用実績>単位：人/日

※令和6年度は見込み

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ショートステイ	0	0	0	0	0	0
トワイライトステイ	0	0	0	0	0	0

<量の見込み・確保方策>単位：件/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ショートステイ ニーズ量 ①	5	5	5	5	5
提供量 ②	5	5	5	5	5
過不足 ②－①	0	0	0	0	0
トワイライトステイ ニーズ量 ①	0	0	0	0	0
提供量 ②	0	0	0	0	0
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○量の見込みに対応できる提供量が確保されており、現行の体制を維持します。

○夜間のみ児童をお預かりするトワイライトステイについては、平成28年度以降利用実績がないことから、量の見込みは行っていないませんが、現行の体制は維持します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人（依頼会員）と援助を行うことを希望する人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

・対象児童年齢…小学校6年生まで

<本市の現状>

那珂市社会福祉協議会において会員組織による「なかファミリー・サポート・センター」でサービスを実施しています。

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用件数	220	72	109	207	227	233
依頼会員	171	171	216	206	220	226
提供会員	55	57	30	30	36	39
両方会員	4	4	1	1	1	1

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	239	246	253	260	267
提供量 ②	239	246	253	260	267
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○より周知を図り利用者が使いやすい事業となるよう努めます。

○事業を周知し登録者の増加を図り、育児援助の提供量の確保に努めます。

(8) 一時預かり事業

① 一時預かり事業（幼稚園型）

就労・通院・介護等の理由による保護者のニーズに応えるため、幼稚園等に在籍している園児について教育時間を超えて一時的に預かる事業です。

・対象児童年齢…3歳～5歳

<本市の現状>

公立・私立幼稚園の各園で預かり保育を実施しています。

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2,793	5,941	7,631	6,411	11,958	9,132

<量の見込み・確保方策>単位：人/年（日/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
幼稚園1号	7,506	7,201	6,940	6,694	6,592
幼稚園2号	3,190	3,060	2,949	2,844	2,801
ニーズ量 ①	10,695	10,261	9,889	9,538	9,393
提供量 ②	10,695	10,261	9,889	9,538	9,393
過不足 ②-①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○柔軟な保育ニーズの受け皿にもなることから、引き続き事業を推進していきます。

② 一時預かり事業（幼稚園型を除く。）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

・対象児童年齢…0歳～5歳

<本市の現状>

那珂市の保育施設では、公立1施設、私立6施設（令和6年度から7施設）、また、子育て支援センターつばみで一時預かりを実施しています。

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1,147	1,140	960	1,212	1,061	1,077

<量の見込み・確保方策>単位：人/年（日/年）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 ①	1,591	1,569	1,550	1,506	1,478
提供量 ②	1,591	1,569	1,550	1,506	1,478
過不足 ②-①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○引き続き実施保育所の拡大や認可外保育所の利用なども含め対応していきます。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所において引き続き保育を行う事業です。

・対象児童年齢…0歳～5歳

<本市の現状>

那珂市では、公立保育所1施設、私立保育園6施設、認定こども園2施設で、延長保育を実施しています。

<利用実績>単位：人/年

※令和6年度は見込み

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
481	592	635	634	650	638

<量の見込み・確保方策>単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（実利用者数）①	634	637	651	653	662
提供量 ②	634	637	651	653	662
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○ニーズ量に対応できるよう、引き続き現行の体制を維持します。

(10) 病児・病後児保育事業

① 病児対応型

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

・対象児童年齢…0歳～小学校3年生まで

<本市の現状>

本市では、市内の那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」（定員：12人）で病児保育を実施するとともに、相互利用協定を締結したひたちなか市の遊座医院「病児保育室まりんルーム」（定員：4人）で病児保育が利用できます。

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
しろやぎさんのポシェット	945	840	1,264	1,403	1,709	1,750
遊座医院 病児保育室 まりんルーム	—	0	3	4	0	0
合 計	945	840	1,267	1,407	1,709	1,750

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
提供量 ②	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

② 体調不良児対応型

<本市の現状>

本市では、体調不良児対応型の保育を、認定こども園大成学園幼稚園に在園している児童のみ対象として実施しています。

・対象児童年齢…0歳～5歳児

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認定こども園大成学園 幼稚園	—	—	—	—	1,113	1,120

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
提供量 ②	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
過不足 ②－①	0	0	0	0	0

<今後の方向性>

○ニーズ量に対応できるよう、引き続き現行の体制を維持します。

(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に支援員の活動支援のもと適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

・対象児童…小学生

<本市の現状>

本市では、公立学童保育所9施設と、民間学童保育所7施設（令和5年度までは6施設）で実施しています。

<利用実績>単位：人

（各年度5月1日現在）

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員数（公立）	705	705	705	695	695	695
登録者数（公立）	551	522	564	583	590	583
定員数（民間）	277	277	298	302	322	340
登録者数（民間）	249	233	258	262	286	356
定員数 計（公立+民間）	982	982	1,003	997	1,017	1,035
登録者数 計 （公立+民間）	800	755	822	845	876	939

<量の見込み・確保方策>単位：人

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量 横堀学童	50	50	48	48	44
ニーズ量 額田学童	14	14	16	18	18
ニーズ量 菅谷学童	89	94	100	103	108
ニーズ量 菅谷東学童	124	125	128	132	136
ニーズ量 菅谷西学童	80	79	75	73	72
ニーズ量 五台学童	64	63	65	65	66
ニーズ量 芳野学童	47	50	48	46	44
ニーズ量 木崎学童	40	42	42	43	44
ニーズ量 瓜連学童	66	64	65	61	58
ニーズ量 公立 計	574	581	587	589	590
ニーズ量 民間 計	387	416	438	456	483
ニーズ量（公立+民間）計 ①	961	997	1,025	1,045	1,073
提供量（定員） ②	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125
過不足 ②-①	164	128	100	80	52

<今後の方向性>

○一部の公立学童保育所において、待機児童が発生していることから、民間学童保育所の需要も考慮しつつ、利用希望者が利用できるよう、計画的に受入体制の確保を図ります。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の全部もしくは一部を助成する事業です。

・対象児童…0歳～5歳

<本市の現状>

本市では、令和元年度から対象となる世帯に対して助成しています。

<利用実績>単位：人日/年

※令和6年度は見込み

令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	2	3	2	0	2

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ニーズ量（延べ利用者数）①	2	2	2	2	2
提供量 ②	5	5	5	5	5
過不足 ②－①	3	3	3	3	3

<今後の方向性>

○助成が必要な世帯に対して、引き続き事業を実施します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを推進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者への参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

<量の見込み・確保方策>

○需要の増大が生じた場合など、必要に応じて検討します。

(14) 産後ケア事業（新規）

産後の母子の心身のケアや育児に関するサポートを実施する事業です。

・対象者…出産後１年未満の母子

<本市の現状>

本市と提携している近隣の医療機関に泊まる（短期入所型）、日帰りで通う（通所型）、または助産師に自宅又は県内の滞在先へ来てもらうこと（訪問型）が利用できます。

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延べ人数）	80	82	88	93	97
確保方策（延べ人数）	80	82	88	93	97

<今後の方向性>

○ニーズ量に対応できるよう、引き続き現行の体制を維持します。

(15) 子育て世帯訪問支援事業（新規）

要支援児童、要保護児童、特定妊婦のいる世帯等を対象として、従来の養育支援訪問事業を専門的な相談支援に特化したものとし、家事・養育にかかる援助や情報提供等の支援を行う事業です。

<量の見込み・確保方策>単位：人日/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（延べ人数）	0	0	0	0	0
確保方策（延べ人数）	0	0	1	1	1

<今後の方向性>

○将来的な需要を見越して、制度化を検討していきます。

(16) 児童育成支援拠点事業（新規）

養育環境に課題のある子どもに対し、家庭や学校以外の第3の居場所を提供することを目的とする事業です。

<今後の方向性>

○これまで対象となる世帯がおりませんでした。将来的な需要が発生する可能性があることから、今後、必要に応じて検討を行います。

(17) 親子関係形成支援事業（新規）

要支援児童、要保護児童、特定妊婦のいる世帯等を対象として、親子の関係性や子どもの発達状況に応じて、ペアレント・トレーニングや同じ悩みや不安を抱える保護者同士の相談・共有、情報交換の場を提供するなど、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業です。

<本市の現状>

本市では、以前より市独自事業としてペアレント・トレーニングを実施しています。

<量の見込み・確保方策>単位：人/年

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（実人数）	8	8	8	8	8
確保方策（実人数）	8	8	8	8	8

<今後の方向性>

○今後も引き続き事業を実施します。

(18) こども誰でも通園制度（新規）

就学前児童を対象として、親の就労状況に関わらず、毎月一定時間保育を利用することができる制度となっており、令和8年度より実施します。

(19) 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業（新規）

妊婦のための支援給付と併せて、妊婦やその配偶者等に対して面談等により情報提供、相談等の伴走型相談支援を行う事業です。

<本市の現状>

本市では、出産応援給付金と子育て応援給付金を給付するとともに、面談による伴走型相談支援事業を実施しています。

<量の見込み・確保方策>単位：人/回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
妊婦届出数（人）	303	276	270	264	258
面談回数（回）	3	3	3	3	3
量の見込み（人回）	909	828	810	792	774
確保方策（人回）	909	828	810	792	774

<今後の方向性>

○安心して子育てができるよう面談等で相談に応じながら必要な支援につなぐ伴走型相談の充実を図るとともに、経済的支援を図るため、出産・子育て応援給付金を支給します。

第6章 計画の推進

1 計画の推進

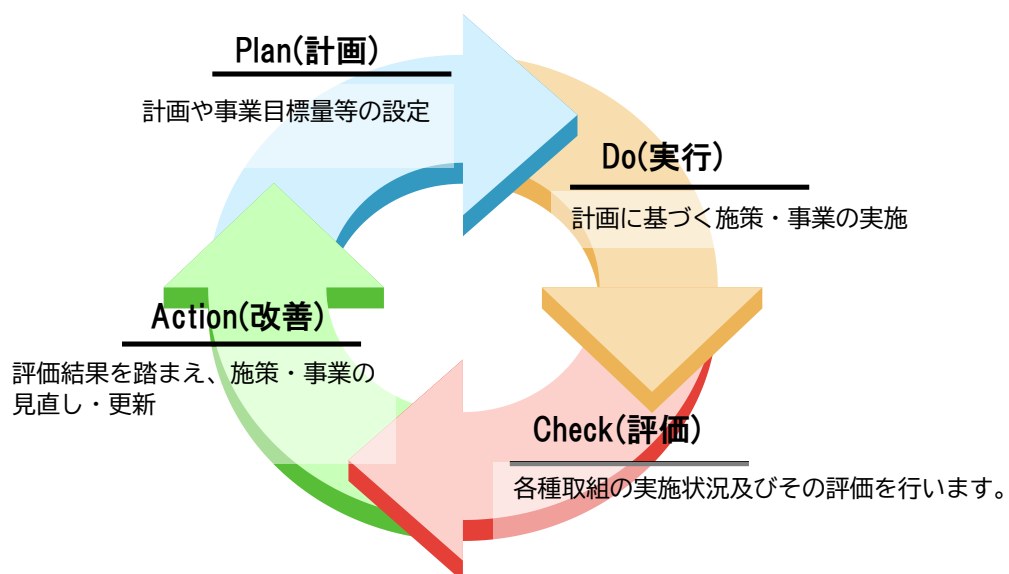
計画の推進にあたっては、子育て家庭や関係機関など広く市民の周知に努めます。また、保育・教育事業に対する市民ニーズに応えていくため、必要なサービスの量の確保と質の向上の実現を目指していきます。

このため、関係課、関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所・幼稚園など子ども・子育て支援事業者、学校などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げます。

2 計画の進行管理

計画に基づく施策の進捗状況を確認・評価していきます。また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証した結果に基づき、必要に応じ改善を図ります。

なお、計画を具体的かつ効率的に推進していくために、PDCAサイクルを通じた計画の進捗管理を行います。計画の実施状況及び事業量の確保状況などの把握を行い、必要に応じて令和9年度に中間見直しを行います。



第7章 資料編

1 那珂市子ども・子育て会議条例

平成25年12月24日

条例第33号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第72条第1項の規定に基づき、那珂市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 子ども・子育て会議は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議する。

(1) 法第72条第1項各号に規定する事務に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援に関する施策に関し、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 子ども関係団体に属する者

(3) 教育関係者

(4) 保育関係者

(5) 子どもの保護者

(6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 部会に、部会長及び副部会長を置く。

4 部会長及び副部会長は、部会の委員の互選によりそれぞれ定め、部会の運営については、前条の規定を準用する。

5 部会において調査等を行った場合は、当該調査等の結果を会長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部こども課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

2 那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会設置要項

平成25年8月9日

訓令第18号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条の規定に基づく、那珂市子ども・子育て支援事業計画の策定に係る調査等を行うため、那珂市子ども・子育て支援事業計画推進ワーキング委員会（以下「ワーキング委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキング委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる事項について調査及び検討する。

- (1) 子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定方針
- (3) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価
- (4) その他必要と認める事項

(委員及び任期)

第3条 委員は、別表に定めるものの中から、市長が任命する。

- 2 前項に定めるもののほか、市長は必要に応じ、専門的知識を有する者を委嘱し、又は任命することができる。
- 3 委員の任期は、令和12年3月31日までとする。ただし、その所属において任命された委員の任期は、その所属にある期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 ワーキング委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、ワーキング委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 ワーキング委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第6条 ワーキング委員会の庶務は、保健福祉部こども課において処理する。

(補則)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

別表（第3条関係）

課名等	グループ名等
政策企画課	地方創生グループ
市民協働課	市民交流グループ
防災課	防災グループ
社会福祉課	障がい者支援グループ
こども家庭センター	母子保健担当・児童福祉担当
菅谷保育所	保育士
地域子育て支援センター	保育士
こども発達相談センター	こども発達相談グループ
健康推進課	母子保健グループ
商工観光課	商工観光グループ
都市計画課	都市計画グループ・都市整備グループ
学校教育課	学務・施設グループ
ひまわり幼稚園	幼稚園教諭
生涯学習課	社会教育グループ
社会福祉協議会	総務・地域支援グループ